

平成26年第4回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成26年12月8日(月曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 榎本 真弓	2番 森本 信明	3番 小宮山正儀
4番 土屋 春江	5番 西藤 努	6番 田中 三江
7番 橋本 昭	8番 山浦 妙子	9番 箕輪 修二
10番 宮下 典幸	11番 小池美佐江	12番 滝沢寿美雄

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 小宮山和幸	副町長 森澤光則	教育長 塩沢勝巳
総務課長 笹井恒翁	町づくり推進課長 青井義和	
産業振興室長 中村茂弘	町民課長 羽場幸春	
農林課長 小平春幸	建設課長 武重栄吉	観光課長 今井一行
教育次長 宮坂 晃	会計室長 市川清子	
たてしな保育園園長 中谷秀美	総務課長補佐 遠山一郎	

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 長坂徳三	書記 伊藤百合子
-------------	----------

散会 午後4時49分

議長（滝沢寿美雄君） おはようございます。これから、12月8日、本日の会議を開きます。

報告します。本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンに議場固定カメラより撮影することを許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（滝沢寿美雄君） 日程第1 一般質問を行います。

本定例会には、8人の議員から一般質問の通告がなされています。質問は通告順に行います。本日は通告順5番まで行います。

最初に、6番、田中三江君の発言を許します。

- 件名は
1. ふるさと寄付金について
 2. 立科町農業振興公社補助金について
 3. 料理コンテストについての3件です。

質問席から願います。

〈6番 田中 三江君 登壇〉

6番（田中三江君） おはようございます。6番、田中三江です。通告に従い、3点の質問をさせていただきます。

初めに、ふるさと寄付金について質問をいたします。

今、地方自治体に寄附をすると、居住地で税金が軽減されるふるさと納税制度が全国的に広がっています。寄附者に対する寄附金額に応じた豊富なお返し、特典の還元率の高さも寄附者に注目されています。そこで、政府は、税金が控除される寄附の限度額を現在の2倍に引き上げ、手続も簡素化し、地方への寄附を活性化させる方向で検討をされています。

当町もふるさと寄付金を受け付けていますが、立科町ふるさと寄付金のホームページを見ますと、「1万円以上の寄附金をいただいた方に立科特産品のりんごを贈呈させていただきます」とありますが、その下に赤で大きく、「今年度分の「りんご」については準備数に達しましたので、申し込みを終了いたします」とあり、「10月27日以降に寄附の申し込みをいただいた方については、平成27年の秋に「りんご」をお送りさせていただきます」とあります。

こんな状態でいいのでしょうか。寄附をされた方は来年まで気持ちよく待っていただけののでしょうか。リンゴはどのように集めているのでしょうか。町のリンゴの確保の体制をお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願

います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君） おはようございます。

それでは、お答えをいたします。

ふるさと寄付金につきましては、議員ご案内のように、平成20年4月、地方税法の一部を改正する法律によりまして、地方間格差や過疎などによる税収の減少する自治体、また以前から実際の所在地以外の場所に何らかの貢献をした人が存在したこと等によりまして、個人住民税の寄附金税制が大幅に拡充される形で導入をされました。任意の地方自治体に寄附をすることによりまして税額控除が受けられる制度であります。

当町では、自然豊かなふるさと立科を愛し、貢献、応援する方々からの寄附金を募り、各種事業を実施しております。立科町に対する思いを具体化し、魅力あるふるさとづくりに資する目的で推進してまいりました。寄附されました寄附金は、財源として実施する事業といたしましては、住みよいまちづくりに関する事業、蓼科山や蓼科の水に関する事業、旧跡・史跡を後世につなげる事業の3つの事業に充てられております。

さて、当町でも寄附をいただいた方には、立科町の特産品でありますリンゴを贈り、謝意をあらわしております。

お尋ねのリンゴ確保の体制でございます。今までリンゴ生産者にお願ひし贈答用のリンゴの確保をしてまいりました。本年も前年までの実績を考慮し事業を進めてまいりましたが、このふるさと納税がマスコミやインターネット上で取り上げられたこともありまして、ことしは予想をはるかに上回る寄附の申し出がございました。11月末の現在で128名の方からの寄附をいただいております。参考でありますけれども、平成25年度は24名でございました。このため、当初確保した数量では間に合わず、急遽別の方にお願ひをし、リンゴを確保したところでございます。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） 立科町のふるさと寄付金ホームページにこのように載っております。ほんとに簡単な感じがするんですけども、町長は、この寄附金に対しまして、お礼の品、リンゴということでございますけれども、ふやすお考えはございますでしょうか。ふやすとすると、どのような物を検討されているのかをお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 今後でございますけれども、今までふるさと寄付金とは言いましても、税制、納税の形の変形ということで捉えてまいりましたけれども、御礼として立科りんごを贈答しておったわけですけども、最近のほかの自治体等の傾向を見ますと、多

分にまちのPRあるいは情報発信並びに産業振興の観点からのこの制度を利用することが多くなってまいりました。また、寄附者も見返りのサービスを期待する傾向になってございます。

そんなことで、当町でも、現在さらに御礼のメニューを豊富にするための検討をしております。リンゴのほかに立科産のコシヒカリですとか蓼科牛ですとか、それからジュースやまたニジマスの空揚げなどの加工品などもどうかなということで検討しております。寄附金によりまして特産品を選べるということを考えておるわけですが、また少々、ふるさと納税の本来の趣旨からは少し外れてきますけれども、多くの皆さんに立科町を知っていただきながら、当地に訪れていただけるような、そんな仕掛けも皆さんのご意見やご協力をいただきながら進めてまいりたいと、そんなふうを考えております。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） 町長にお伺いしますが、今幾つか教えていただきましたけれども、こういうたくさん物がある中で、確かにリンゴ、リンゴは胸を張ってこの立科町の名産品と言える品物でございますけれども、私が不思議に思うのは、どうしてこの多くの品々あるのに、ほかの物、リンゴだけで今までどうして上がってこなかったか。特にお米ですね、立科町のこれだけ特産品として米が多くある中、どうして今までお米が上がってこなかったのかをお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 上がってこなかったっていうのは、どういう意味ですか。寄附者がですか。

議長（滝沢寿美雄君） 品ぞろえということでしょう。

町長（小宮山和幸君） こちら側からですか。

どうしてと言われてもあれなんですけども、先ほどもちょっとお答えしましたように、1年間に多いときで20件か二十四、五件が限度でしたので、リンゴが時期的にはよろしいということだったと思いますけれども、定かなものではございませんが、当時はそういう考えで、お米とかそういうものはまだメニューにはなかったです。そんなことで、理由はちょっと定かではございません。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） リンゴ、確かにリンゴなんですけど、私は自分が米をつくっているせいか、それから立科町を眺めたときにまずお米が上がるものとばかり思っておりましたので、違和感を持ったわけです。

総務課長にお伺いいたしますけれども、寄附金の今までの実績、今、町長に25年度は人数のみお伺いいたしましたけれども、実績を教えてください。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君） お答えをいたします。

町長の答弁にもございましたが、平成20年度からふるさと寄付金を実施しております。年次別で申し上げますが、平成20年7名、21年度12名、22、23はそれぞれ11名ずつでございます。24年度9名、昨年度は24名ということで、寄附をいただいております。

以上です。（発言の声あり）

失礼しました。実際に寄附を受けた金額でございますけれども、平成20年度は2,557万5,000円、それから21年度は594万円、22年度は69万円、23年度は557万円、24年度は98万7,700円、25年度1,106万1,000円で、26年度は現時点で128名の254万円です。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） ただいま実績をお伺いいたしますとその年によって違うわけなんですけれども、ふるさと寄付金の金額、一番多く1人でいただいた方というのは大体幾らぐらいでしょうか。そして、その方に対してのお礼もやはりリンゴかと思うんですけれども、その方のリンゴを送付したときの時期とか、それから反応等をお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君） 金額の一番大きかったということでございますが、1人の方で2,500万というような金額になります。

当然、今までの趣旨が寄附に対する御礼ということでございますので、リンゴをお送りをしていると。先方、寄附をされた方も見返りを求めている方ではございませんので、ありがとうございますということで気持ちよく受け取っていただいているということでございます。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） そのような方に対して、ほんとにありがたい気持ちでいっぱいです。

総務課長にお伺いいたしますけれども、ふるさと寄付金に対するお礼の品、他市町村のお礼の品を見ますと、先ほど町長もおっしゃられたように、寄附をされる皆さん、幾つかの中から自由に選択ができるようになっており、ポイント制でさまざまな特典の中から選ぶことができるようになってきているところもあります。

ふるさと納税好調ということで、多くの中から選べるように、多くのところで載せてございますけれども、そしてこれは佐久市です。ふるさと納税好調ということで、佐久市、10月31日に報道されました。そして、これは先日3日の日です。皆さんごらんになったと思うんですが、豊丘村、ふるさと納税2億円を突破と掲載されております。

これはどうしてかということ、クレジットカード決済の導入などが功を奏し、急増し

たのかもということですが、当町も今後カード決済やインターネットサイトでの寄附の申し込み、できるようにするというようなこんなことも視野に入れておられるのでしょうか、お伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君） 当然、今メディアの時代でもございますので、今まではやっておりませんでしたけれども、今後はインターネット等も通じた中でということで、今考えてはおります。実施という決定はありませんけれども、そんなことも含めて今後幅広く。

先ほど町長申し上げましたけれども、今までは納税、税というような考え方でございましたけれども、これからは町のPR、産業振興、そういったことも踏まえてやっていきたいということですので、幅広く方法等も考えてまいりたいというふうに考えております。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） ほんとに寄附を受けるということ、大変ありがたいことですし、豊丘村のこのホームページ見てみますと、おいでなんしょから始まりまして、品物がお手元に届くのを楽しみにしていただきなど、載してある物一品ずつを丁寧に記されております。やはり、相手に自分のありがたいという気持ち、これをあらわすことはとても大切なことと思います。当町も、もう少し、ホームページ上手に使っていただければありがたいなと思います。

そして、これはふるさと寄付金、多くの寄附をいただきありがとうございますということで、これは御代田ですよ。それから、小諸市も載せておりますし、3億円からいただいた皆さんは、このように大体的に載せております。

また、寄附ということで、先ほど課長のおっしゃったように税金という形からちょっと抜けてきておりますけれども、こんなように、「ふるさと納税生活」などという本まで出されております。このように、皆さんすごくこのふるさと納税といいますか寄附金にとっても興味を持ってる方が多いですので、なるべく立科町も少しでも多くいただけるような形で行っていただければと思います。

ことし、昨年 of 5倍という説明を先日受けましたけれども、実際今もお話を伺いまして計算をすると、5倍の、皆さんご寄附をいただいたということで、実財源で使える金額でございますので、大変ありがたいことでございますので、よろしくお願いたしたいと思います。

そして、立科町で生産される農作物など複数お返しできるように、また観光宣伝も先ほどおっしゃられたようにできるように、ありとあらゆる工夫をし、来年のメニューにぜひ反映されることをご検討いただきたいと思います。

では、次の質問に入ります。

立科町農業振興公社補助金についてお伺いいたします。

農業委員会からの提言を受け、新たな荒廃地を生み出さないように、また農家所得の向上を目指す、株式会社立科町農業振興公社たてしな屋が設立され、ことして3年目を迎えております。ことしの当初予算で、農業振興公社たてしな屋に940万円余りの補助金が計上されていましたが、この内容についてお伺いたします。

まず、新規作物試験栽培費についてですが、247万円余りが計上されていますが、今年度の実績の報告はどのように受けておられますか、お伺いたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長、登壇の上、願います。

町長（小宮山和幸君） お答えをいたします。

立科町農業振興公社は、町内の荒廃地の解消や農家所得の向上、立科ブランドの確立を主な目的として設立をされまして、町の農業施策の事業を実行をする機関として活動しております。

今回のお尋ねは、立科町農業振興公社補助金について、新規作物試験栽培費とカシスやアロニアの栽培実績、ワインブドウ等の経過、その後、そして加工品開発の実績等でございますけれども、詳細については担当課長よりお話をさせていただきます。

議長（滝沢寿美雄君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

まず最初にですが、ご質問いただきました内容につきましては、株式会社立科町農業振興公社の事業内容に関するものでありまして、町では補助金を交付している立場において公社から内容を確認したものをお答えするということであらかじめご理解をお願いいたしたいと思っております。

まず、新規作物試験栽培にということではありますが、その前にお断りをしときたいと思っております。金額的なことをご質問をされておりますが、金額的なことにつきましては、今回、会社の取締役会が今週の12日に開催をされるというふうに聞いております。それに向けて現在取りまとめをしている最中だということでありまして、私どものほうからは現在行ってる内容についてお答えをさせていただきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

試験栽培につきましては、多種目の品種を少量ずつ栽培をし、この地に合うかどうか研究をしています。最初に、ルバーブを栽培をしたということです。本年は、苗を譲っていただいたものを本年植栽したものであり、本年の収穫はできなかったということではありますが、来年以降、ジャム等に加工しながら取り組んでいく構想だというふうに聞いております。

また、アマニの栽培を手がけたそうです。これは、ニチレイフレッシュ、いわゆる蓼科牛の処理加工をするところですが、ニチレイフレッシュがアマニで育てたオメガバランスビーフという販売をしているそうです。そこで、蓼科牛においても取り組めないかとの提案を受けた中から始められたものであります。既に、蓼科牛の生産では、試験的に、立科町で生産されたアマニではありませんけれども、アマニを給仕してい

るということでありまして、将来的に結びついていければなということではじめたところでもあります。

さらに、ワサビダイコンやサルナシ等といった珍しい品種ではありますけれども、わずかずつ取り組んでいる状況だということです。

昨年まで取り組みをした中では、継続することや販売することまで結びつかなかったものもありますが、今後課題を整理して取り組んでいただきたいと思っています。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） 今、アマニということをお伺いしましたが、立科の品物ではないということですが、これは立科町で生産できるような状態の物なんでしょうか。そこをちょっとお伺いできればと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

先ほど、蓼科牛に給仕をしているアマニということでありまして、これはほかの栽培地でできたものを給仕しているということであって、それが立科で栽培できないかという試験栽培をしているところでもあります。

アマニというのは、アマ科の一年生の物で、一年ゴマとかアカゴマとも異称があるそうです。比較的寒い地方で栽培されるというものでありますので、ことしも種まきをしましたが、収穫はできたということで報告を受けておりますので、立科町でも何らかの栽培は可能ではないかなと。しかし、ゴマみたいなものですので、栽培に関しては大変苦勞するのではないかなということも考えております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） なるべくそういった町内でできるものを、蓼科牛をその立科のアマニ、とても素晴らしいと思いますので、なるべく成功するような形で指導をしていただければと思います。

農林課長にお伺いしますが、カシス、アロニアの栽培補助金も毎年支出されておりますけれども、収穫されて、年度ごとの収穫量と加工実績、収入金等、今金額は出ないということがございますけれども、そのあたり実績等少しお話いただければと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答え申し上げます。

カシス、アロニアの栽培ということではありますが、アロニアについては、現在約4アールほど栽培をしております。以前より栽培を進めているものでありますが、ワイン用ブドウの植栽に伴いまして、アロニアとカシスは昨年移植をしました。場所を変えたということで、アロニアについては本年の収穫はなかったということでありま

す。カシスにつきましても、アロニアと同様昨年移植したものでありますが、約1アールほどの栽培で、本年は5キロぐらいの収穫ができたそうです。収穫された物については、カシスシロップへ加工をいたして、ふるさと交流館、芦田宿で提供したかき氷のシロップとして利用をしたそうです。ですので、収穫物を販売したというようなところからの収入は直接はなかったというふうに聞いております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） きのうちちょっと行ってみてきましたけれども、なかなか伸びない作物ですよね。ですので、少ないということもわかりますけれども、かき氷のシロップに使えたということはやっぱり地元の物を使えたということですので素晴らしいことだと思います。なるべくそういったものをふやしていただければと思います。

町長と農林課長にお伺いいたしますけれども、ワイン用のブドウ栽培をされていますけれども、この見通しについてお伺いをいたします。

以前、事業計画でもいただいておりますけれども、蓼科牧場地区などは高冷地でのブドウ試験栽培ですので、採算性が上がる見通し、これあるのでしょうか、そこをお聞きいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 田中議員、同じ質問を両方に答えろということですね。（発言の声あり）

小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） ワイン用のブドウを現在蓼科牧場の第二牧場のところでつくっているんですけれども、これは試験栽培、標高1,550メートルですから、今までワイン用のブドウの最高冷地は800から1,000だそうですから、恐らくそこでとれるかどうかは疑問です。でも、とれば、立科は大変特産物になるのではないかとということで、世界中って言っちゃあおかしいですけども、寒い地方も含めて、苗木を購入して試験栽培をしたということでもあります。

結果については、あんまり芳しくありません。一、二は何とかなるのかなという思いで今進めてますけれども、大半の物はいい結果が出ておりません。まず、朝日が遅いこと、朝日が遅いっていうんじゃないくて、夕方が早いのかな、それから標高が高いですから、暖くなる期間が短い、早く寒くなってしまうと、そういうようなことがあって、なかなかブドウが熟してこないのがあります。その中に、もしやということで、地元の地域にある自生のいわばヤマブドウですけども、それと一緒に植えてあるんですけども、むしろそのほうが元気がよさそうだという事です。

ことは、何かしらの試験的に収穫しようと思ったんですけども、やっぱりそれはできなかったです。何とか、またもう少し品種を絞り込んで何とかできればいいなという思いで研究を続けてます。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

私のほうでは、第二牧場だけではなくワインブドウ全体の（発言の声あり）そうですか、じゃあ第二牧場だけでよろしいでしょうかね。

蓼科牧場での試験栽培ということです。ワイン専用種を4種類、ヤマブドウの交配種を4種類、自生のヤマブドウ1種類、合計9種類の栽培をしているところであります。標高1,500メートルでの栽培は未知の領域であることで出発してきたことはご承知のいただいているかとは思いますが、3年目を迎えた本年の評価であります。

まず、ワイン専用種、ヤマブドウの交配種については、標高が高いこともありまして、年間の生育期間が短く、平地と比較しても1年以上のおくれがあるようです。また、ブドウの房についても、開花、着色、成熟が進まず糖度が上がっていない状況でありました。当然、糖度と酸度が重要視されるワインブドウの品質に問題が生じるのではないかなというふうに思っております。また、病害虫の発生も種類も違い、防除体制が異なることも課題として生じてきております。ですので、それについては栽培は難しいかなというふうに思っております。

それと、先ほど町長が申しあげましたように、自生のヤマブドウであります、これの生育は旺盛でありました。来年には開花、結実ができるのではないかなということも期待もしているところであります。来年に向けては、多少でも生育のよい品種を選抜をし、もうしばらく様子を見ることも必要ではないかなというふうに考えています。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） 私も実際行って眺めてきましたけど、なかなか余りよい成績ではないなということを思っております。

先ほど課長がおっしゃられたもうしばらくということでございますけれども、この計画等を見ていると、27年に一応収穫というような形のものが出ております。そして、町長から伺ったんかな、以前に一樽にするには10アールですか、必要だとかって、一樽にするためのブドウの量をそこで確保するということが可能かどうか。試験栽培であっても一樽にしていけないと、それとも少しずつ試験栽培で行って、それであってもやっぱり販売に結びつけるには10アール、一樽分は必要になると思うのですが、そのあたりをどのようにお考えでしょうか、町長にお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 先ほど申しましたように、蓼科牧場については全くの試験栽培ですので、とてもそんな大きな面積を栽培してるわけじゃないです。その土地に、この標高の場所で生育するかどうかというところから進めてますので、仮にとれてもいわゆるキットっていった小さな、こんな試験器の中でやることですから、販売などというの

はとてもまだ無理です。

まず、そこで収穫っていうか生育して収穫できるのかどうか、そしてできた物が果たして適するのかどうか、よい品質として、ブドウとして、ワインとしてできるのかどうかというのは、今度は別のワイナリーの皆さんにやはり試験もお願いするわけですが、その皆さんの判断を仰ぎたいというふうに思ってるわけです。

何度も申しますけども、全てのこの研究、要するに適地作物の栽培事業は、すぐお金に結びつくなんていうものを考えてるわけじゃなくて、将来この町のために役に立つのではないかというものを探しているというふうにお考えしていただきたいと思うんです。ですから、売り上げがどうだっていう話を持ってく前に、この立科町に適した作物があるのかどうか、ワインはの中で何という種類が一番いいのかということを選定しなければ町内に奨励できないんです。そういう意味で、現在つくられてるものは最低限のもので、そういう思いで、ましてやこの牧場のものについては特に未知の領域です。ここの土地で本当にワインのブドウができるということになれば、日本一です。そういう意味でやっていますので、ちょっと大きな目で見ていただければと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） 隣の望月ですか、春日でもヤマブドウワインつくってます。その方ももう10年からかけてやっていたらしゃるけれど、先日もそのワインをいただいて飲んで、飲んだ後にオリが残っているというか、だから10年もかかってその方も一生懸命やってらっしゃるんですが、まだまだ、味はだいぶよくなってきましたけれどもまだまだというところですので、ほんとに長期的なことを考えないとこの町長のおっしゃる山でのブドウというものは商品化するのにはほんとに大変なことだなということを思います。そこをいつまで試験として続けるかっていうことが重要な課題としますので、よくご検討をいただきたいと思います。

次に、これも町長と農林課長にお伺いしますが、当町のワイン用ブドウ、町民の栽培農家、ふえているのでしょうか。そして、またこのほかの、今のおっしゃった栽培、里にあります4地区、将来の見通し、収支は計算されて報告が来ているのでしょうか。経過はどのようなことになっているか、たてしな屋からの報告をお伺いたします。

議長（滝沢寿美雄君） 今、同じ質問を2人にとのことですね、どうしても。（発言の声あり）農林課長のほうが早いと思いますが、2人ですね。

小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） そうですね、先ほどもちょっと説明しましたがけれども、面積はまだまだ小さいですから、ほんとに今のいいワインができるのかどうかというところはこれから確認をして奨励をしていくということです。奨励をする前に、とっついてというか、既に参入してくれてる方は2人、現在進めてる方が1人、これから進める方が1人と

聞いております。

詳しいことは、農林課長のほうからお答えさせていただきます。

議長（滝沢寿美雄君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

ワイン用ブドウの関係ではありますが、試験圃を除きまして、茂田井、宇山、蟹原の3カ所で実証圃といいますか、そんなような扱いで栽培をしております。本年、実証圃では植栽後2年目であるということでありまして、苗木を育てるためにことしついた実は全て落として管理をしております。ですので、ことしは収穫はしてありません。

ワイン用ブドウの収穫は3年目から多少できるとのことでありまして、5年目からは通常の収穫量になる見込みであるというふうに聞いております。3年目の来年は、メルロー、シャルドネ、ソーヴィニヨンブランの3品種について、それぞれ幅がありますが500キロから1トンぐらいではないかなというふうに想定しています。

しかし、収穫できたとしても本格的なワインが醸造できるわけではありません。技術提供を受けているワイナリーでは、3年目のブドウはほかのブドウとブレンドして醸造をするとのことでありまして。特に、3年目のまだ若いブドウですので、純粹の立科産ワインになるかは今のところ不透明であります。今後ワイナリーと協議を進めながら検討していくこととなりますが、できるだけ早く立科産ワインの醸造を目指して調整をしていきたいと思っています。ですので、来年からブドウの収穫はできますけれども、収穫されたブドウの状況を見きわめなければいけないというふうに思っております。

また、当町の栽培農家、どのような考え方ということでお聞きされてると思いますが、現在、立科町でワイン用ブドウの取り組みをしている農家は1名ございます。東京から就農するために移住をされ、現在、茂田井地区で営農を進めております。昨年からは圃場の準備を始めまして、ことしの春、苗木の植えつけを約30アールしたところでもあります。さらに、来年に向けまして耕作放棄地を整備し、約40アールの植えつけを準備をしているところでもあります。まだまだその方は面積を拡大する予定でありますけれども、条件のよい場所がなく悩んでいるというところでもあります。

また、先ほど町長から言いましたように、1名またふえるということではありますが、その方は、東御市の八重原地区で新規にワイン用ブドウを始めるといいます。その方は、隣接する立科町藤沢の圃場でも栽培を計画しているということで話がありました。立科町の圃場で収穫できたブドウは立科産ワインとして扱っていただけるという計画をしております。今後期待をしているところでもあります。

なお、ほかの方でも立科町で農場を確保できれば就農をしたいという情報もありますが、団地化された圃場が確保できない状況の中で、今後圃場の確保に向けて検討をしていかなければならないと思っております。

その一つの手段として、ことし6月から農地バンク制度の運用を始めました。なか

なか登録されている農家も少ないわけでありまして、来春出ます広報1月号でも提供できる人からの情報提供を呼びかけていく予定であります。町民の皆様や議員の皆様の中にもそういった情報があれば、ぜひ提供をしていただければありがたいなというふうに思っています。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） 藤原田のところのように大きな圃場が固まっているようなところを目指していただければと思います。できれば、今町内にいらっしゃる方がつくっていただけるような形がとれば、試験栽培を補助金として出してやっているの一番いいことと思いますが、なかなかいらっしゃらないようですので、そのあたりももう少し検討していただきたいと思います。

そして、加工品の開発費102万円計上されておりますけれども、この実績は上がってきておりますでしょうか、農林課長にお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

加工品の開発もたてしな屋として手がけているところではありますが、加工品の開発では、先ほど申し上げましたように農場で栽培されたカシスをシロップに加工し、かき氷のシロップとして利用し、好評を博していたようです。また、それ以外にもかき氷のシロップとしてリンゴジュースを使用し、パティシエとの共同企画によりリンゴジュースのシロップをことしは製作をしたということでもあります。

現在、立科産米、お米と立科産リンゴを利用したスイーツをそのパティシエと、立科のアンビエント蓼科のシェフと共同開発を行っているというふうに聞いておりますので、その結果がとても期待をしているところでもあります。お米とリンゴということで、そんな開発を現在しているということです。

また、自生のヤマブドウを採取をしまして、現在ワイナリーへヤマブドウワインの醸造を委託をしているという状況であります。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） 計画当初の事業計画書を見ますと、多くなことがうたわれております。

公社から出されている計画書に対し、どのように評価し運営されているのか。あくまでも試験栽培であり、株式会社への補助でありますので、今後の見通しと期限また計画等、どのように報告を受けているのか町長にお伺いしたいと思っておりましたけれども、ちょっと時間的なこともございますので、先ほど町長に思いをお話しいただきましたので、農業委員会からの提言を受けて、この新たな荒廃地を生み出さないように、また農家所得の向上を目指すという株式会社立科町農業振興公社設立というわけでございますので、今、荒廃地を防ぐためにソバなど作付している皆さん、頑張っ

いるわけでございますけれども、刈り取り機などは購入していただきましたが、品質を守るための乾燥機が必要とっております。この農地を守り、地域の輪を守っている多くの皆さんが待ち望んでいる品は早急にそろえるべきと思いますので、乾燥機などの検討もお願いをいたしまして、次の質問に入ります。

次に、料理コンテストについてお伺いいたします。

ことしも料理コンテストが実施されました。昨年の最優秀賞、立科町長賞、中尾美上下部落の皆さんが受賞された天狗の華りんごかりんとう、商品化に農林予算の30万円が計上されておりましたけれども、商品化までの事業内容と実績をお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長、登壇の上、願います。

町長（小宮山和幸君） お答えをいたします。

昨年、第4回の料理コンテストを行いまして、最優秀賞、立科町長賞を受賞したのは、中尾美上下地区の皆さんが出品をいたしました天狗の華りんごかりんとうでございました。これは、作品のよさもですが、この地域の皆さん一緒になって協力をしてつくり上げたものでありまして、その地域ぐるみの取り組みも評価され、特別賞を受賞したものであります。私は、こうした地域の取り組みがあるいはきずなが他の地域に先駆けているという評価をいたしまして推薦したものでございます。

商品化の実績につきましては、担当課長より申し上げたいと存じます。

議長（滝沢寿美雄君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

昨年実施されました第4回立科の味「料理コンテスト」で、最優秀賞を受賞したのは天狗の華りんごかりんとうで、中尾美上下部落の皆さんによって出品をされたものであります。コンテスト開催後、創作料理コンテスト企画委員会を開催をいたしまして、審議した上で商品化になり得る作品を選定していただいたものが最優秀賞である天狗の華りんごかりんとうとなりました。

本年の取り組みですが、その商品化に向けて現在リンゴが収穫できたということでありまして、これから出品者である中尾美上下部落の皆さんにもご協力をいただく中で、町内の加工場、農ん喜村でありますけれども、試作をし、消費者による意見も伺いながら、商品化できるよう関係する方々と協議をしていく予定で現在調整をしております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） これからということですが、12月ですので、なるべく予算の30万を使えるように早目に行っていただければと思います。

昨年までの4回の最優秀賞がありましたけれども、この賞に輝いた皆さんの作品はどのように生かされているのでしょうか、お伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

昨年まで4回開催をされてきまして、それぞれ最優秀賞というものが商品化になったり、また最優秀賞でないものが商品化といったものもあるんですけれども、第1回に受賞をされたものは、たてしな豚豚おやきロール、りんごと栗かぼちゃの洋風金つば、大根のおきらく巻きといった3品が受賞をされたものであります。いわゆる試食会やペンションのオーナーのプレゼンとしてホテルでの試食会や商工祭の会場、農ん喜村の収穫祭の会場等で試食提供を行ったところでありまして。

その結果として、和洋中イメージを持って料理を出しているけれども、ペンションの皆さんですけれども、それに合わないとうまく出せない。冷凍食品のような調理済みな物でなくては扱いつらい、また作業工程が多く店では出しにくいといった意見がありまして、商品化には結びつかなかったものであります。

第2回目の商品化ですが、そばコロサンデーということでありまして。それについてもいろいろな場面で試食提供を行ってご意見を頂戴をしたところですが、とても味とすればおいしいけれども、町にたこ焼き文化がないために家庭での普及はとても難しかったようです。また、加工業者への委託を検討してみましたが、製作をしていただける業者がいなかったということでありました。

第3回目のコンテストでは、郷土料理の部として陣内の岩魚林檎餅焼というものがありました。これについては、現在、提案者、アンビエント蓼科ですけれども、そこでは限定で提供を行ってるといふふうに聞いております。

菓子の部では、蓼科山のブラマンジェといったことで、佐久市の菓子のお菓子屋さんへ委託をし、試作をしていただきました。しかし、いわゆる製品単価に比べ原価が高く、町内産の食材が余り使用されていないといった課題もあった中で、レシピ等はそのパティシエさんによって完成ができましたので、今後もし加工場等ができた中ではその際活用ができるのではないかということではありますが、現在のところまだ表には出ていないといった状況です。

あと、加工品の部として辛味噌が受賞をされましたが、昨年、これについてはたてしな屋のほうで辛味噌ということで販売が開始ができたところでありまして。

それと、昨年は、それにあわせて漬物のほうもあわせてやりましたが、それは超簡単福神漬けといったものが受賞をされております。超簡単という作品の製造上浅漬けということになってしまいまして、なかなか保存期間が短く、賞味期限の短さが課題となりまして商品化には結びつかないということと、またどの加工場でも似たようなものがありまして、特色がないといったことと、立科産といった目玉が入っていないということも課題として上げられたようです。

そんな意味合いの中から、第4回のものについては商品化できるよう努力はしてきてきましたが、課題もあり、難しいところもありました。今後は、方法についても検討を

していく必要があるかなというふうに考えております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） 農林課長にお伺いしますが、そのほかに出品された物語のあるような品物、遊び心っていいですか、そういった商品化されそうな作品っていうのは多くあったと思うんです。そのような作品をどのように扱っていくか、より手を入れて商品化できるように働きかけをしていくということがとても重要だと思います。特に、先ほどお話のありましたグループとか地域でつくったものに関してはとても大切なことだと思います。

それで、一度出品をしてあとは何でもでは、いつになってもすばらしいと言われるような作品はでき上がってこないと思いますので、いろいろな検討をして商品ができるようにお願いをしたいと思います。

課長の答弁をいただきたいと思いましたが時間がございませんので、十分検討をしていただきながら、町の活性化に努めていただきたいということをお願いいたします。

結びます。ふるさと寄付金は幾つかのメニューの中から選択できるよう、また多くの皆さんから立科町が愛され、行ってみたいと思っただけのよう工夫をされることを望みます。

また、農業振興公社たてしな屋、一日も早く、できればひとり立ち、税金でございませのでひとり立ちができることを望み、また新たな荒廃地がますます広がらないように施策をお願いいたします。

料理コンテストのように行政で仕掛けをし、町民皆さんで協力をし合い、特産物をつくり、高齢化社会を乗り切る町にしていく、このような事業を多く取り入れる明るいまちづくりを希望し、私の質問を終わります。

議長（滝沢寿美雄君） これで、6番、田中三江君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時15分です。

（午前11時00分 休憩）

（午前11時15分 再開）

議長（滝沢寿美雄君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、10番、宮下典幸君の発言を許します。

件名は、1. 町長の掲げた重点目標の成果についてです。

質問席から願います。

〈10番 宮下 典幸君 登壇〉

10番（宮下典幸君） 私は、さきに通告いたしました町長の掲げた重点目標の成果について

質問をいたします。

町長は、就任以来ずっと目標を掲げていろいろ取り組んでまいりました。その中で、平成25年度の目標として、1、子育て支援、2、立科教育、3、環境、そして4、産業振興支援、5、高齢者福祉を掲げ、平成26年度の重点目標にもこの5項目に加えて、6として将来への投資を掲げました。それぞれの6項目を喫緊の課題として取り組み、解決をしてきたところでございます。

そこで、まだまだ1年足らずのものから、また数年取り組んできている項目もあるわけですが、それぞれの課題に対して町長みずからどのような成果があるのか、それをちょっとお伺いしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君） それでは、お答えします。

ご案内のように、25年度には重点課題を5項目を掲げさせていただきました。26年度には、将来への投資というのを加えて施策の運営をしてまいったわけでありまして。その6項目については、私が、それぞれの評価はどうかというお尋ねでございますけれども、みずからの評価をするというのは非常に大変やりにくいものでございますので、むしろ町民の皆様や議員の皆様方が評価していただくのがよいのではないかなとは考えております。

私は、その時、その時代に担当をした町長は、住民から与えられた使命を身命を賭して成し遂げるという考え方、こんな思いで私は仕事をしてまいったわけでございます。

26年度の重点施策は、大変わかりやすくいたしました。6項目を掲げましたけれども、この中で私が根本としております使命と考えますのは、立科町の自立でありましたし、またその最たる根本は、内なる財政の健全化、そして外には友好関係の構築、でございます。これらを目指してまいってきたわけでありまして、それを具現化するものが、いわゆる重点課題であり施策であるわけでありまして。

そこで、今、宮下議員さんご質問のように、これまで行ってきたものについての評価ということでございますけれども、なかなか自分で評価するのもおこがましくてできませんので、主な結果について、それぞれいろんな項目、担当課ごとに報告をさせていただきますので、評価やあるいは成果につきましてはどうか皆様をお願いをしたいと、委ねたいと考えております。

議長（滝沢寿美雄君） 宮坂教育次長。

教育次長（宮坂 晃君） 私のほうからは、この重点目標のうち2つ、子育て支援とそれから立科教育ということでお答えをさせていただきます。

目標の中に2つ教育委員会の所管とするものがありまして、大変ありがたいことであると同時に重責も感じるわけでございます。

最初の子育て支援につきましてですが、保育園と児童館の取り組みについてご説明申し上げます。子育て支援についてでございますけれども、全国の先進的な取り組みに学び、また保護者のニーズも勘案しながら立科町独自の子育て支援をたどりま行っております。

まず、保育園でございますけれども、平成25年度に3園を統合しまして、たてしな保育園を開園いたしました。現在、保育士が毎日のように綿密な打ち合わせを放課後行って、統一したカリキュラムで保育を実施しております。さらに、しつけ、英語遊び、インド遊びなど幼稚園的要素も加味した保育を実施しております。また、立科教育の入り口としての立ち位置を踏まえまして、小学校との連携も強化しております。

なお、26年度からは保育料を大幅に減額いたしまして、子育て支援の環境を整えております。

次に、児童館でございますけれども、児童館は午前中は乳幼児及び保護者の親子運動遊び、子育て講和等の教室を開催しております。午後は、放課後子ども教室、児童クラブなどの小学生を中心とした子育て支援を実施しております。児童クラブは、24年度から、それまでの3年生が対象でありました利用登録を6年生まで広げ、さらに25年度よりは利用時間を延長して7時までとするなど、共働き家庭の子育て支援を行っているところでございます。放課後子ども教室は7教室を年間通じて約180回開催して、中でも学習・スポーツ教室は100名を超える登録があります。また、小学校との連携を図るため、毎月1回ずつ支援会議を行いまして、児童生徒にかかわる情報交換を実施しております。その他、月、水、金に教育相談員による個別教育相談や中間教室としても活用いたしております。

このように、子育て家庭支援の重要な機能を保育園と児童館は果たしているのかなというふうに思います。

次に、立科教育についてでございます。

これは、今、議員さんのお話のようにありました、生きる力をつけることを目標に25年度から始まったばかりでございます。幼児教育の充実、学力向上、豊かな人間性の育成と地域振興、特別支援教育の推進の4つの柱を立てて取り組んでおります。これらの柱のうち、学力向上事業では、他市町村では余り例がありませんけれども、小中高の連携事業による算数、数学のティーチ事業を行っております。昨年度は、とりあえずやってみると。ことしは、その課題を洗い出し、効率の上がる学年はどこか、あるいは授業方法は何かを検討して実施しております。さらに、その結果を踏まえまして、先生方の授業改善等に取り組んでおります。

幼児教育充実では、先ほども申し上げましたけれども、幼稚園的なカリキュラムを導入し、また保育園と小学校の連携を実施しております。

特別支援教育の推進では、これまでの流れを重視しまして、町民課と教育委員会が連携しまして、早期発見、早期支援に取り組んでいるところでございます。

その他、中学生のオレゴン派遣、高校生海外派遣等を実施してグローバルな視点を培っております。

また、交流館の開園がなされたわけでございますが、これを機に立科町の豊かな自然、文化遺産、偉人等を学ぶ講座を開講する方向で今のところ考えております。

まだまだ課題もあるわけでございますが、この町で始めた先進的な取り組みを一層前進させるとともに、このすぐれた立科教育に引かれて若い子世代が移住してくれることを願っております。

教育委員会としては、以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） お答えいたします。

町民課の関係につきましては、子育て支援、環境、高齢者福祉の3点につきまして成果を申し上げたいと思います。

町の出生数につきましては、平成24年度には46人、平成25年度には38人と年々減少傾向にあります。安心して妊娠・出産・育児ができる体制を整えていくことが重要となってきました。具体的には、不妊治療への支援として、安心して妊娠できる環境を整備するために、平成25年度から不妊治療を受ける夫婦に対しまして当該治療に要する経費について30万円を限度として最長5年間の助成制度を設けました。これを受けまして、これまでに新たにお子さんが誕生したという大変喜ばしいご報告もいただいております。

また、子育て環境への支援として、乳幼児、児童への医療費の負担軽減を目的とする福祉医療費の給付、交通事故から町の将来を担う幼児のとうとい命を守るチャイルドシートの購入時の補助等を行いまして、子育て世帯への支援を行ってまいりました。今、出生数は減少しているのが現状です。結婚活動の支援に加え、福祉と母子保健の連携などにより支援が一体的にできるよう進めております。

次に、環境について申し上げます。

立科町の財産であります豊かな自然、この環境を維持し、子や孫へ引き継いでいくことは、環境への負荷を抑え、地球温暖化防止の意識の高揚を図ることが重要となっております。立科町の可燃ごみの処理は、昭和56年から川西保健衛生施設組合の川西清掃センターで、現在の佐久市、東御市と共同で処理を行っております。しかし、使用開始から32年が経過し、経年的老朽化により補修に係る経費が増加する傾向にあります。同時に、ごみ処理に伴う環境負荷のさらなる軽減も課題となっております。

そこで、立科町と佐久市、軽井沢町、御代田町を構成団体といたしまして、新クリーンセンターを設置運営する一部事務組合である佐久市・北佐久郡環境施設組合の設置の議決を本年の6月に議決いただきまして、この10月1日に組合が設立されまし

た。新クリーンセンターは、構成市町の可燃ごみのほか、南佐久郡6町村の可燃ごみも処理する予定です。新クリーンセンターは、佐久市の北パラダ近くに建設を予定しており、川西清掃センターに比べ運搬距離が増し、収集運搬に係る経費も増加します。そこで、さらなる可燃ごみの減量化が必要となります。町として分別の徹底や生ごみの処理機の活用などを進め、減量化に努めてまいりますので、皆様方のご協力をお願いするものでございます。

また、地球温暖化防止の意識の高揚を図るため、町民の省エネルギーの取り組みを積極的に支援することを目的に、住宅断熱性能向上リフォーム補助事業を平成26年度から始めたところでございます。

次に、高齢者福祉についてですけれども、人口減少、少子高齢化が進む中、高齢化率は32%で、県平均の28.9%を上回っており、高齢者のひとり暮らし、老老世帯の増加も見られます。高齢者に対する保健福祉事業、介護サービスや介護予防事業、また生きがいづくり事業を推進いたしまして、住みなれた地域で長く安心して生活できるよう支援を行っております。

昨年、ハートフルケアたてしなを法人化し、介護環境の充実と介護予防の推進のため、デイサービスセンターを併設した徳花苑の増床移転新築工事も始まってきてございます。また、介護予防事業・生きがい事業の活動的な状態にある高齢者の生活環境を維持向上させるため、また要介護状態となることを予防するための地域包括支援センターの事業を中心に、それぞれ事業を展開しております。

このほか、福祉、介護サービスを充実させ、地域の中で活力ある活動ができるよう老人クラブ、シルバー人材センター、社会福祉協議会などを通じた活動など支援を行っており、安心して生活できるよう介護サービスの基盤整備などを行ってまいりました。

地域における人間関係のつながりの必要性が再認識される中、高齢者みずからも生活する地域の方々と触れ合い、かかわりを深く持ち、健康維持を図り、生きがいを持って生活する必要があります。年をとっても安心して生活できる体制づくりを今後も進めてまいるところでございます。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） これから発言になる課長にお願いをします。このままですと宮下議員の時間が終わってしまいますので、若干簡略に発言を願えればと思います。よろしく申し上げます。

武重建設課長。

建設課長（武重栄吉君） それでは、建設課関係の説明をさせていただきます。

まず、子育て支援についてでございます。

子育て世代に対し良好な子育て環境を提供するため、平成21年度サンコーポ芦田宿、そして平成23年度には芦田宿南を建設し、住宅施策の面から子育て支援の充実を図っ

てまいりました。

次に、環境でございますけれども、インフラ環境とそれから水ということで説明をさせていただきたいと思えます。

まず、道路施策でございます。現在、蓼科高校周辺から真蒲地籍を通り平林に抜ける町道の整備を進めております。これらが完成しますと、児童生徒の安全が格段に向上するものと考えております。

また、宇山地区の皆様はもとより、当該区間両者の長年の悲願でもあります宇山バイパスの建設事業が大きく進展しております。地元期成同盟会との活発な運動の成果と思っております。

県道牛鹿望月線につきましては、今まで整備が中断しておりましたが、一昨年、整備促進期成同盟会を結成されまして、積極的な県への働きかけにより一部の工事と調査が始まりまして、大きく動き出しておるところでございます。

また、事故が多発しております女神湖から白樺湖間の急カーブ箇所の改良が進められておりまして、早期の完成によりカーブが多い危険な道路との汚名払拭が期待されるところでございます。

河川では、番屋川の護岸整備のほか赤沢川でも改修に向けた調査が始まりまして、一步前進いたしております。

次に、蓼科の水であります100%湧水である当町の水道水源の保護と活用を図るため、平成20年に立科町水道水源保護条例を制定いたしました。さらに、町内全域を対象に地下水採取を規制することを目的に、平成24年7月、全国に先駆け、立科町地下水保全条例を制定し、貴重な財産である地下水を子々孫々に引き継ぐため保護と有効活用を図ったところでございます。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 中村産業振興室長。

産業振興室長（中村茂弘君） お答えいたします。

産業振興支援、特に商工業振興支援につきましてお答えいたしますけれども、まず地域の産業が元気でなければ地域の活性化はないと考えております。そこで、地域の商工業者の経営強化を図るため、23年度から地域活性化たてしな商品券発行事業を商工会と連携して行っております。今年度は、特に消費税の増税による駆け込み需要の影響を軽減するために実施しました。10月中旬には完売し、1,076人の方にご利用いただいたところでございます。

また、商工業者の健全な発展のため、事業活動に必要な資金を融資、あっせんしているところがございます。多くの事業者の皆さんに利用していただいております。

今年度は、産業振興室を設置し、雇用の場の確保対策等を行っているところがございます。成果はこれからでございますが、地道に行っているところがございます。

振興室では、ほかに観光協会の皆さんの取り組みに対しましてより活動がしやすい

ような新たな観光連盟を強化いたしました。協会等に対しまして支援をしているところでありますが、将来へつながる事業に対して期待しているところでございます。

私のほうからは、以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

農林課では、産業振興支援についてであります。

まず最初に、6次産業化に向けての取り組みです。

議会の皆様や農業振興ビジョン策定時の意見また振興計画のパブリックコメント等により、加工や貯蔵施設に関する議論や要望が出されております。農業等の1次産業と加工・流通などの2次、3次産業との連携、融合による新たな産業を創出することが課題と認識をしております。そこで、現在、6次産業化推進部会を立ち上げ、農業者の立場に立ち、農業所得の向上に向けて既存施設の有効活用も含め幅広い検討を行っております。

次に、有害鳥獣被害防止対策であります。

増加するニホンジカを初めとする有害鳥獣の被害を防止することを目的とし、被害防止柵の設置を進めてまいりました。現在、里地区での防止柵は全長31キロメートルとなりました。本年は、中尾美上下地区からの要望を踏まえ、現在整備を進めているところであります。しかし、防止柵だけでは解決できる問題ではなく、現在地域住民、猟友会の皆様と協働し、個体の駆除の取り組みを進めるため集落ぐるみの捕獲体制を整備し、被害拡大に取り組んでいます。

次に、森林整備及び松くい虫対策の実施であります。2,432ヘクタールもの町有林の適切な管理と森林の有効活用のため、町有林の間伐を積極的に進めてまいりました。有利な国の補助事業を活用し間伐整備を行うとともに、搬出された材はこれから建設をされるハートフルケアたてしなの用材として用いる予定であります。

また、松並木周辺を守るべき松林として重点的に被害防止に努めてまいりました。現在の事業では、被害に遭った全量を伐倒駆除することができない状況であります。今後は、被害状況の把握に努めながら、効果的な防除を講じていくことが課題であります。

農業振興公社の目的は、遊休荒廃地の解消、農家所得の向上を目指して設立をされたもので、今は立科町に適した作物の選定事業、ワイン用ブドウの試験栽培、立科町の特産品開発などなど、将来へ期待したい事業と考えております。

農林課については、以上であります。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） 町づくり推進課では、主に企画の部門というところで担当をしておりますけれども、まず第5次の立科町振興計画でありますけれども、27年度からの10年間、大事な計画でありますことから、一昨年より住民の意向調査に始まり

まして、多くの会議で議論をしていただきました。おかげさまで、このほど素案まとまりまして、本議会におきましても基本構想について上程をさしていただいているところでございます。

また、索道事業あり方研究会議を開催いたしまして、昨年より検討をしていただいております。このたび答申がありました。索道事業は町の将来にも影響する課題ということで、この答申尊重いたしながら、今後議論を経て具体的な施策に入っていきます。答申の内容等につきましては、広報またホームページ等でお知らせをし、ご意見を賜っていく予定であります。

立科町は、現在、上田地域定住自立圏また佐久地域定住自立圏の双方に加盟しております。特に、上田地域定住自立圏につきましては活発でありまして、サンマル構想によります道路整備また図書館の加盟市町村等の利用拡大また文化会館の利用拡大など、当町にとりましても大変ありがたい施策となっております。

また、慶応義塾大学との連携についても、都会のセンスを持ちました若者の感性を立科町ということの考えから、地域連携室との玉村教授との指導で進めているところであります。

次に、新エネルギーの活用であります。

平成23年3月東日本大震災の原発事故をきっかけにいたしまして、全国的に新エネルギーの活用が注目されております。立科町では、年間を通しての日照時間が長い、そういったことから住宅用の太陽光発電システムその普及について助成等を行ってきております。平成27年度よりこの26年11月まで、これまでに79件事業実施ということであります。再生可能エネルギー施策の見通し、今後の国の方針の影響等も考えられますけれども、地の利を生かした住宅用新エネルギーの政策、そういった形の中で太陽光発電事業を進めていってまいりたいというふうに思います。

町づくり関係については、以上であります。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君） お答えをいたします。

町では、今申し上げましたいろいろな事業、これらを昨年まで5項目重点項目として推進をしております。本年からは、将来への投資ということで、今まで申し上げました事業、人口増に関係するものは全て将来への投資であるという位置づけをしております。

そんな中で、総務課につきましては、財政の健全化ということで町の基盤である財政について申し上げたいと思います。

平成19年に制定をされております地方公共団体の財政の健全化に関する法律と、これによりまして、財政状況を客観的にあらわし、財政の早期健全化や再生の必要性を判断する基準ということで健全化判断比率を定められております。これには、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担率というものがございしますが、これらにつつま

しては平成23年度の決算以降、基準値を下回っております。健全であるということで維持がされております。

もう一つ、公債費による財政負担の度合いをあらわす実質公債費比率でございますけれども、積極的に改善に取り組んでまいりました。重点施策としてやってきております。平成20年度決算では、この比率が18.3%ということで、佐久地域ではただ一つ地方債の制限を受ける許可団体であったということでございます。その後、年利5%以上の高い金利の借り入れにつきましては、償還を積極的に進めてまいりました。このことによりまして、平成25年度につきましては4.6%に改善がされたということでございます。県内の平均が8.5%でございますので、大きく下回り、健全であるということになりました。

また、基金残高につきましても、町債の未償還残高を上回る積立金を維持できたということで、これも大変よい結果になりました。

これによりまして、各所管において説明のありました諸事業、これらを積極的に推進することができ、完了または着手することができたいというふうに考えております。これも、ひとえに住民の皆様を初めとして議会等関係皆様のご理解ご協力のたまものと感謝を申し上げるところでございます。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 10番、宮下典幸君。

10番（宮下典幸君） ただいまそれぞれの課のほうから報告、こんなに時間がかかると私は思っておりませんでしたけど、ほんとは成果を一番聞きたかったところでございます。町長いわく成果ではなく報告をお願いしたいということで、今延々と報告を聞いたわけでございます。

報告は、私議員でするので常に聞いておりますし、またそれぞれの経過を常に聞いたり、またそれに対していろいろお話ししてるわけですが、そうじゃなくて、ほんとの、こういう事業をやってるけども実際はどうなんだろうという、みずから課でしっかり検証してやっていくその姿のものを聞きたかったということでございます。

町長に、ほんとはみずから自分が提案してやっていった目標でございますので、その成果なり、それをしっかり各課で報告してもらって、それに対して今後はどうするんだということを実際のところを私は聞きたかったなと思っておりました。そんな意味で、私なりにこの6項目についていろいろお聞きしながら、また自分の思いや考え方についてさしていただきたいと思っております。

町長は、今、町長として自分の使命ということで自立を堅持し、また財政健全化を進めていくということでございますけども、確かにそれはすばらしいことでございます。そして、また今回の6項目も上げて、それに邁進して解決に当たっていくということで、大変すばらしい目標だと思っております。

しかしながら、私は、その目標がどうも本当に町に特化した、この町はすばらしい

な、すばらしい事業をしてるんだなというような事業がちょっと少ないではないかなと、それはやってる事業は確かに多い事業があります。今までもいろんなリフォームをやったり、住宅改修やったり、太陽光やったり、そういう事業っていうのはどの町村でもやってる事業なんです。それは、場当たりな事業ということでございます。私思うのは、立科町独自の事業、ああすごいな、立科町は夢があり希望があり将来住みたいなというような事業があんまりないということかなと私は思っているんです。

そんな中で、特に子育て支援ということで、この子育て支援については一番安心して子育てができるような、そして人口増につながるような事業をするんだということをやっているわけです。その中に、人口減、先ほども報告がありました、減少傾向、38人でしたっけ、昨年、減少傾向があると。なぜ、こういう事業をやって人口本当になってるのか、人口増につながってるかということかと思えます。それは、特化したものがないというふうに私は思っているんです。

今回、大変、たてしな園歌の歌やそしてまた保育料の軽減というようなことでやっていただきました。だけど、これとって保育料の軽減についても、確かに母子家庭やまたは低所得の皆さんには大変、大体15%の削減ということでありがたいと思うんですが、夫婦共働きとかまたは夫婦正職であるとか、そういう皆さんにとってはほとんどあんまり効果がないということでございます。

ですから、やはり一番は、立科町は、例えば2人目から保育料はただになるんだというような、財政的に余裕があれば2人目からただになるというような施策も必要ではないかと思えます。1子は、それなりに15%を下げてください、2子目、2人目から保育料がただになると。実際、保育料も、多分今の1園の中で150世帯ぐらいあるでしょうね。その中で2人いる家庭ちゅうのは大体40人ぐらいになんと。40人ぐらいしかないんです。だから、その部分をもう無料にするとか、そういう形をしっかりとやるとか。

それと保育の関係もそうですけども、先ほど道路の関係もしっかり道路整備もしたということですけども、私も再三言っているように、保育園の周りの安全安心対策があんまり充実してないんです。だから、それは最初に私も質問しました。危ないから早目にやってくれと、それで歩道もつけてくれと、あちこちの歩道を整備十分ではないです。予算的なこともありますけども、その整備をするにも、もしできなければ、ほかの東御市やまたは佐久市では緑の線をちゃんと引いて、これは通学路のところですよと、歩道が建設できない場合は、そういうことをしっかりと安全対策をしてるんです。立科町はそういうことは余りないです。歩道をどんどん進めるとか、または緑の線で安全な通学・通園路ですと、そういうことがあんまりうたっていないのが、どうも人口増にもつながらないと私は思います。

この前、人口問題研究所によりますと、あと20年後、立科町は、これは監査員の方をお話していただくわけですけども、20年後、2035年には5,361人になってしまうん

です、この立科町の人口が。だから、それなりに喫緊な課題だから、かなりの特徴がある、特化した事業をしていかなければならないのかなと思っているところでございます。

そんな中で、立科教育もそうですが、毎回立科教育も、我々議会も本当にわからないということで、再三もう、これ立科教育については四、五年もう、もっとかけてますよね、立科教育を位置づけて、目標を掲げてお話してから。ところが、なかなか立科教育がどういう教育だかわからないというのが全般的な感想です。ですから、立科教育何やってるんだろうというのも、世間からの、最近やっとな小中高連携というような形で新聞にも載りましたけども、ああいう関係があんまり見えてこない。そして、小中校一貫、それで連携して、そして学力向上、また生きる力、生き抜く力ということで進めているわけでございますけれども、本当に、それが、立科教育っていうのは、なかなか教育っていうのは私もよくわかりにくいところもあるんですが、ほんとに時間もかけ、そしてかかるもんですから、成果っていうのはわからないですよ、正直言って。だけど、町民の皆さんが立科教育はこういうことで、こういう具体的にこうなってるんだということがわかれば、それに向けて、ああすばらしい立科教育なんだなということが理解し、立科町もさらにグレードアップをしていくんじゃないかと思えます。

立科教育、それぞれ学力調査でも、国が、やや、まだまだ幾らか低迷してるというような状況でございます。運動力も、若干上がってますけど、まだまだ標準レベルに至ってないというような経過もございます。だから、そういうことがすぐ一朝一夕にはいかないかと思えますけども、ですからいろんな面でわかるような政策をしていただくことが私は大事だと思います。

町長が言う、立科町の子供たちはどういう子供たちになってもらいたいかというところがなかなか私にはわからないんです。どういう子供たちになってもらいたい。それは、生きる力、生き抜く力だっていっても、なかなかそれが具現化されてないということだと私は思います。そんな面で、もう少しそういう子供たちが、小中学生が立科町の将来の夢を語れるような、ああ立科町はいいとこだなと、立科町をどういう町にしたいかというような、小中学生がその地点で立科町の将来を夢見れる、楽しい、希望に満ちたそういう立科町になるような、そういうイメージづくりの教育っていうのも私は大事ではないかと思えます。それによって、将来羽ばたいて、また町に幾らか貢献していただければというような教育方針っていうのも大事でございますし、いずれにしても、ほんとに立科教育立ち上げていいとは思いますが、もう少しPRなりその方向で示していただければ最高かなと私は思っているわけでございます。

また、環境についても、将来、環境というのはやっぱり大事でございます。生活、全て大事でございます。その中で、先ほども5次振興計画の策定ということで、住民意識調査をしてあるんです。その中でも、やっぱり暮らしやすいと感じているの

69.9%の方が、ほとんど気候と自然ということなんです。これは、生まれ持ったの、立科町ができた自然とそれと気候なんです。それで、暮らしにくい部分の中の56.3%の方が、暮らしにくい、70%の方が交通って言うてるんです。それで、63%の方が仕事だと。暮らしにくいのは、交通そして仕事。それで、11%の方が教育っていうことを回答してるわけなんです。

やはり、そういう意味でも、この自然を守ることは大事ですけども、ただもう一つ、この交通、交通便、それをしっかりやっていただくこと、これを期待してるんです、このアンケート中で。交通は、なかなか、国道、県道ということがありますので、それはやはり立科町から多分町外へ働きに行くときに若干の不便さがあるではないか。または、企業誘致するときも多分不便さがあるからということで、この交通を上げているかと思います。それは、また国会議員さん、地元には国会議員さんもおりますし、また県議員さんもいますので、そういうのを協働してまた振興していただければありがたいと思います。

仕事の面なんです。43%の人が仕事が不便さがあるということです。これは、今の子育てしている専業主婦の皆さんの中で、最近の新聞にも載ってました、専業主婦で働きたい人が80%いるんです。専業主婦で働きたいなという人が80%いる中の90%が仕事や育児の両立にちょっと不安を感じているということが言われております。仕事したいんです、専業主婦の皆さんも。ただ、育児と仕事にちょっと不安があるから難しいなということです。

っていうのは、やっぱり立科町は働いてもらえば税収は上がるんです。財源もよくなるんです。そういう面で、そういう窓口を、雇用の相談窓口みたいなものをしっかりつくって、それでそういう皆さんの声を聞いて、仕事、ハローアニマルっていうわけにはいきませんが、そういう相談窓口みたいなものをつくって、それで生活環境をよくするということが、私は支援することによって収益も上がるし、また2人目、3番目も生まれてくる要素が大きいではないかと思って、私はもう少しそういう雇用の面、生活面では、そういう観点からやっていただくことも必要ではないかと思いません。

それと、もう一つは、私が最初に言ってる結婚相談所です。そういうのも、確かに福祉、社協にはありますけども、やはり立科町の課とか係に結婚相談窓口があれば私は最高ではないかと思えます。それは、この前も一般質問で例を挙げて、あそこではやっていい成績を上げてるということを私言いました。だけど、結婚相談所、大変、結婚して、結婚すれば人口が1人ふえるですね、多分、町外から来ていただければ。それで、またそこで妊娠して子育てしてもらえれば1人、2人と生まれるということで、大変人口増にはつながるし、今未婚の皆さんが多いですね。そういう皆さんの解決、そういういろんな事業もすることもいいですけども、こういう根本的なことが、私はやっぱり将来的にも大事だと思います。やはり、見つけられない、そういうとこ

ろは社協、商工会、そして町、地域と連携してそういう結婚相談窓口いうものをつくって、そしてその全ての雇用にも関係する人口減少にもつながるわけでございますので、そういうところをしっかりとやっていただきたいと思います。

また、産業振興についてもいろいろ、この前のアンテナショップ、長野県の銀座のアンテナショップの東信州中山道のイベント、大変よかったと私は思います。なぜよかったというのは、ほんとに連携されて、近隣町村そしてまた商工会、そしてまた木曾までの皆さんが、市町村長が来ていただいて、すばらしい連携をしました。ああいう連携っていうのがうんと大事だと思います、私は。立科町もそういう近隣の連携、そしてああいう商工会、JA、そんないろんな面で連携することが私は大事ではないかなと思っております。

先ほど申しましたように、そういう連携をして、町長みずからそういうところに行っていましたね、すばらしいことです。やはり、町長は町の顔ですから、そういうところで顔出して、しっかりPRして、そして宣伝をしていただくと、そういうことを再三やっていただきたいです。私はそう思います。そのことによって、町も潤うし、町の発展にもつながると私は思っております。

そういう面で、ごみの関係もちょっと今落としましたけど、ごみもほんとごみ、これから新クリーンセンターがありますので、ごみゼロというような形で宣言して、町をしっかりとPRできるように、そしてごみゼロにして堆肥化にして、全て有機農業でつくった農産物だというような立科町にすればいいかと思えます。それは、農ん喜村、菜ないろとか、立科が連携して一番今売れてるような農産物をつくって、それは全て有機農業で生産したものなんだというような形でやっていただいたほうのは、私はそれでごみゼロにすれば最高な、今度、遠距離になりますので、運搬費もなくなっているのではないかなと思っております。

そういういろいろする中で、今回もまた将来の投資ということで、私残念なのは、職員の、私20年も議員もうやるんですけども、今、最近この二、三年で職員が何人もやめてますね。こういうことは、本当に私は残念だなと思います。ほんとに貴重な財産です。職員が10年、20年やって、本当に立科町に貢献していただいた人がここでやめられるなんちゅうことは、定年してやめられることは結構ですけども、途中で数人、何人もやめられるというのは、私は異常じゃないかということのように思ってます。これは、なぜなのかということであると思えます。それは、私は、町長に聞いても多分一身上の都合ですよということで当然済みますから、私も質問はしません。ただ、私は異常な状態ではないかなとこんなふうに思っておりますから、ちょっとご報告っていうか、したところでございます。

このように、立科町っていうのは大変いろんな面で、少子高齢化、そして町長はもうみずから知っておりますけども、観光業や地域産業の低迷、縮小なんぞあって、今回も山のほうもいろいろあり方研究会を開いてやったということでございますけども、

そんな厳しい状況の中、町長は、来年の4月、次期出馬に向けてどのように考えておられるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 幾つか、質問なのか、宮下議員さんの思いなのか、ちょっとわかりませんが、お話をたくさんいただきました。この一つ一つにお答えするのを、先ほど報告もいたしましたので、皆さんでお考えしていただければ結構なんでございますけれども、ただ言えることは、宮下議員さん、多くのことをお話ししていただきましたけど、私も全く理想は同じなんです。全く同じことを考えてるんです。

ただ、惜しいことに、ただ立科町がこれからそれを成し遂げよう、今議員さんがおっしゃったようなことを全部やろうとすると、やはりかかるものがお金なんです。そのためには何をやるかっていうところの根本が、内なる財政の健全化ということに行き着くわけです。それが健全化されないと、どんな理想を言ってもできません。特化したことを何かやろうということになると、大変大きなエネルギーと費やすものがあるわけですが、その点はまずご理解をさせていただいて、徐々にではありますけれども、一つだけ町が施策としてやるわけにはいきませんので、全体の中でこれはやりましょう、これは一つ進めていきましょうということの一つ一つ研究をしながら、それこそ議員の皆さん方にお諮りしながら進めてくることですので、その辺のところはご理解をさせていただきたいなというふうに思っています。

それから、ちょっと気になるお話の中で、職員がやめてくお話がありました。これ、決して私自身がどういうことを判断する理由もございませんけれども、それぞれの皆さんが志を持って新たな道を歩むというものに対しての、私は異論はございません。

ただ、せっかく何十年もキャリアを積んで、それが最後まで全うできなかったというのは非常に残念だとは思いますが、しかしながら、そうであったとしたら、職務を全うする時間も十分あるわけですので、それは一つやってもらわなきゃ困ります。

職員の採用っていうお話されましたけれども、職員は任用です。公職は任用されてるわけですから、選ばれた人たちがその町民の皆さんのために働きましょう、任用されてるわけですので、その辺のところはやっぱり自覚していただくというのが、一番私は大切かなというふうに思います。

最後に、私の進退のお話を伺ったと思います。私自身は、冒頭から宮下議員さんがいろいろな成果の話をしたり、評価をなさいよということをおっしゃいましたので、もしやそういうことかなというふうには思っておりましたが、なかなかまだ残りの任期が十分ある中で、新たなまた新年度の予算も立てなきゃいけない中で、仕上げの仕事もしなきゃいけないというような中で、まだ進退の考えは至っておりませんが、いろんな方々に相談をしながら、しかるべき時期には自分の態度は決めたいなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 10番、宮下典幸君。

10番（宮下典幸君） 私の思いは、提言的なこととお話したわけですが、それは同じ考えに近いというようなこととお話ししましたが、それは財源だということですが、財源のことを話しますとなかなか前へ進まないですね。やっぱり、確かに税源はしっかり確保しなきゃいけない。それは、今回のように毎回監査のほうからも報告がございます。基金がありますと、実質公債費比率が4.6でしたっけ、それを大変すばらしいことです。そうかといっても、健全財政がいいから、町が本当にいい町なのかということに限らないわけです。やっぱり、町が明るく元気なまちづくりになってるちゅうことです。明るい町。そういう財源ばかり言われると、どうもいい発想、いい考え方が委縮する考えが、私はあります。それは、財政の担当者がおりますので、市川会計管理者がいますので、それはまたそこで指摘されると思います。

だから、やっぱり企画です。企画やら振興室、そこで財政を考えないで思い切った政策をしていただいて、それでみんなで精査するのがいいんです。まず財政からなんて入っていくと、いろんな計画ができません。その後、今度は財政はどう思うかと、今こういう状態だからどうだと。財政っていうのは、今50億円もないと思うんですが、35億円ぐらいあるのかな、基金。それは、例えば地方交付税が、もう合併特例債が終わって今度は自立してるところは、多分、今度自民党政権になるとかなり厳しい地方交付税の削減されてくると思います。そこで2億、3億って引かれるはずで、多分。引かれれば、基金なんてあつという間に終わっちゃうんです。ですから、一番のは、そういう発想をして財源を生み出す、人口を上げること、それをしっかりとやるのが町の発展につながるんです。

それと、それはさておいて、町長は今回そういういろいろの皆さんとお話をしてまた考えは出るということでございますが、やはり私は、小宮山町長になりまして、今、法人化とか指定管理制度そういうのがすごくふえてきてます。今回の山の関係もそうですけども、指定管理制度を含めた通年複合型事業への取り組みを提案されたいというような答申がなされていますよね。これも一つ指定管理です。

どうも、私は指定管理となると、町の意見また議会のチェックもなくなる、町からいろいろ離れていってしまうわけです。だから、私はそういうことをうんと危惧しているんです。だから、何か言いたいたって、議会やからもう口は出せない。そして、町民から議会も言われて何か言おうとしても出せない、そういうのが多々出てきておるですね。それは、小さい町だからそんなことは私は要らないと思ってるんです。でかい町なら、それは目が届かないからそういうところをしっかりと管理してやるのが普通だと思いますけども、小さい町ならそんなに指定管理つくる、法人化する必要ないと思います。そこで、やっぱりそこへ必ず職員がいて、それで皆さんの意見を聞いてサービス低下にならないようにしていくというのが私は必要だと思います。指定管理になれば、どうしても生産性を重んじてサービスの低下になるおそれがあります。

そういうことを私は思っているんです。

だから、そういう面では、町長がやってきたこれからのことについては、しっかり信を問うべきだと私は思っています。そういうことを申し上げまして、私の質問を終わりといたします。どうもありがとうございました。（発言の声あり）

議長（滝沢寿美雄君） これで、10番、宮下典幸君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため、暫時休憩とします。再開は、午後1時30分からです。

（午後0時15分 休憩）

（午後1時30分 再開）

議長（滝沢寿美雄君） 議事を再開します。

次に、1番、榎本真弓君の発言を許します。

件名は 1. 福祉有償運送の取り組みを

2. 銀座NAGANOを多いに活用しようについての2件です。

質問席から願います。

〈1番 榎本 真弓君 登壇〉

1番（榎本真弓君） 1番、榎本です。ただいまから通告に従いまして質問させていただきます。

まず最初に、福祉有償運送の取り組みをについて質問いたします。

福祉有償運送とは、訪問介護事業者やNPOなどが高齢者や障害者など、公共交通機関を使用して移動することが困難な人を対象に、通院、通所、レジャーなどを目的に、有償で行う車両による送迎サービスのことをいいます。拡大する高齢化社会や障害者の社会参加の拡大など、ニーズは高く、より一層求められるものと思っています。

立科の福祉制度は、近隣よりも充実しているものが多く、高く評価しているところではありますが、一番重要な交通機関が乏しく、大きな不満があると思っています。過去に厚生労働省と国土交通省との間で調整が進められ、平成16年3月にガイドラインが示され、一定の手続条件のもとに行えるようになったと確認しています。

長野県福祉有償運送地域福祉課の一覧を見ますと、県内全体でも、それぞれの自治体で運営協議会が設置されており、設置してない自治体、例えば軽井沢町などは民間事業者が事業展開しており、長和町と青木村では合同協議会を設置し、運営、住民サービスに取り組んでいます。

そこで質問いたします。長野県市町村運営協議会一覧によりますと、長野県内多くの市町村は運営協議会が立ち上がっています。立科町は運営協議会がありませんが、それはなぜでしょうか。

また、運送について、全額町負担で実施とありますが、その説明を求めます。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君） お答えをいたします。

地域の公共交通機関は、マイカーの普及、人口の減少、少子高齢化によりまして、利用者の減少で危機的状況であると考えております。

このような中で、昭和18年5月、改正道路運送法によりまして、自家用車有償旅客運送制度が創設をされまして、福祉有償運送、過疎地有償運送、市町村運営有償運送の3種類から成り立っております。

町のスマイル交通は、市町村が区域内において、区域内の住民を運送するものであり、市町村運営有償運送の一つであります。

福祉有償運送であります。障害者、要介護者、要支援のうち、他人の介助によらずに移動することが困難と認められ、かつ単独でタクシーその他の交通機関を利用することが困難な方が対象となっております。

その福祉有償運送を始めるに当たっては、福祉有償運送協議会の設置が必要となります。この制度が創設されました昭和——平成18年ごろには、町社会福祉協議会で福祉車両を使用し、送迎サービスを行っておりましたが、地元には2社のタクシー業者もいるということで、協議会の立ち上げまでには至らなかったということがございます。

また、榎本議員さんご指摘の県の有償運送のホームページにありました全額町負担で実施とありましたことに関しては、今現在、そのような負担はしていないこともありまして、削除の連絡をさせていただきました。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君） ただいま町長の答弁をいただきまして、当時、社会福祉協議会において、福祉車両において、ボランティアの皆さんでしょうか、運送のサービスをしていただいておりますが、それでは町民課長にお伺いいたします。当時、社会福祉協議会では、そういった状況があったかと思われそうですが、現在、福祉車両が社協にも、まだ現在もありますが、現在の利用状況、また、それが利用者にとっていいサービスになっているかどうか、ただいまの現状をお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） お答えいたします。

社会福祉協議会にある福祉車両の利用状況、課題ということでご質問でございますけれども、町の社会福祉協議会には、現在2台の福祉車両、愛ちゃん号という名前がありますけれども、昨年度は年間47件の利用がございました。通院、施設入所などに利用されているということでございます。

また、そのかかる経費等についてですけれども、1キロ当たり20円のガソリン代をいただいておりますということで、運転手は利用者が手配するということになってございまして、特に、透析など、1日2回というようなことで、往復の支援には負担を感じているという方もあるというふうにお聞きしております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君） 続けて町民課長にお伺いいたします。

平成26年の厚労省の地域包括ケアシステム制度改正の中に、高齢者が住みなれた地域で生活を継続できるようにするために、医療、介護、生活支援、介護予防を充実とありまして、サービスの充実の中に生活支援サービスの充実と強化とあります。

今現在、立科町では、運営協議会がないことで問題が起きていないかどうか伺います。

住民サービスの不足と私は考えておりますが、運営協議会の今後が問われることとなりますが、地域包括ケアの充実を求めるのであれば、運送支援に積極的に努めなければならぬと考えておりますが、いかがでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） お答えいたします。

運営協議会がないことで問題はないかというご質問でございますけれども、これらの福祉的な部分での輸送等に関しては、立科町では、現在把握している必要と思われる方の中の透析的な患者につきましては20名ほどというようなことで把握しておりますけれども、本人の運転とか、家族の支援で、佐久方面、あるいは丸子、長和方面などで治療を受けておられるという実態の中で、自分で運転できる間はいいが、できなくなったらどうしようというような声も聞かれておるところでございます。

運営協議会で認められた福祉有償運送業者が地区内で輸送サービスを実施できるということですので、協議会につきましては、立ち上げるということで、必要性は感じておるところでございます。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君） 福祉有償運送運営協議会というものは、さきにも述べましたが、原則として一つの市町村を単位として設置することになっております。地域の経済圏とか交通圏の状況を踏まえまして、これが一つの市町村だけではなかなか設置が難しいということであれば、複数の市町村で共同設置することもできます。さきに述べましたが、長和町におきましては、長和町と青木村と合同でその設置を行って、現在、運送サービスに努めているところなんです、当時、そういった考えも及ばなかったのかなと思います。

また、その運営協議会は、2年に1度の見直しもされると聞いております。18年の

ときは社協のほうで行われていた。そうしますと、さかのぼればおよそ6年ほどたっておりまして、何年か、2年単位で見直しをしていけば、正直二、三回の見直しの時期は起きたんではないかと思えます。その間も、運営協議会というものを立ち上げて、共同で設置するなり、また、単独でやるなりの協議がなぜされなかったのかなど、大変そこが疑問に思うところです。基本、これから福祉というものを充実させるのであれば、この一番の課題の足になる車です。利用者さんが動くための交通を充実させなければ、どのようなソフト面の施策を充実させても、一番欠けているのではないかと思います。

これからの運営協議会を立ち上げるお気持ちがあると、先ほどの答弁で私は感じましたけれども、それでもやはり民間のまたタクシー会社さん、いろんなところでの圧もまた発生するというのも課題だというふうにおっしゃられましたが、その調整をしながら、これから進めていくというお考え、もう一度伺いたいと思います。町民課長にお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） お答えいたします。

先ほど来からの議員さんの送迎運営に関してということの町としての必要性を問われているわけでございますけれども、町民からの要望的な部分は確かにこちらのほうにあるということで耳に届いている部分がございます。先ほどの質問の中でも申し上げてまいりましたけれども、運転できない方とか、できなくなった方で、さらに1人では移動が困難で、かつ単独でタクシーとか交通機関が使用できない方のためには、この有償運送というのは大変必要というふうに考えてございます。

立ち上げについては、町がということでございますので、いろんな状況を精査しながら、今後に向けて、移動手段としての必要性を大いに感じておりますので、そこら辺については、今後も含めて、検討するというところで前向きに考えていきたいということでご返事申し上げておきたいと思えます。

議長（滝沢寿美雄君） 1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君） 十分に検討していただいて、また、環境づくりも整えていただきたいと思えます。

次の質問ですが、実は、この福祉有償運送運営協議会というのは、先ほども申し上げましたように、原則1つ市町村なんですけど、実は、この運営協議会が立ち上がっていないことで、他の町村から逆にそちらでは福祉送迎が行われているにもかかわらず、立科町に入ってこれないという、そういったことが発生しています。多分、これはお互い、運営協議会というものがある市町村では、こういった問題は起きないのではないかなと思うんですが、先ほど来から、協議会が立科町にないことで、逆にほかの町村から送迎が入れないということを知っておりますので、そのところ、そこは課長のほうでは把握されてますでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） お答えいたします。

自家用有償の旅客運送、今、当町には協議会がないということの中で、他からこちらのほうへ入ってこれないという問いかけがございました。たしか、おっしゃるとおりで、登録する、例えばうちのほうに、そういう利用を希望するお客さんがいた場合に、登録の申請に当たって、運営協議会がなければ入ってこれないということは事実ということで認識してございます。

その福祉運送の必要性とか、運送の区域、旅客の支出する対価等について、この協議会の中で合意されて初めて入ってこれるというふうに思っておりますので、そういう意味につきましても、今後において、重要性を認識して、協議会を立ち上げながら、利用希望に応じていかねばというふうに考えております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君） 協議会を立ち上げて、また、その協議会には当然会員制、お名前を登録されるシステムになっているように聞いております。当然、その登録された方が、自分が動くとき、発着、結局、出発するとき、それが病院、また自宅、またほか、そういったものもそれぞれ登録上に明記されてないといけないのかどうかというのは、私も今、ちょっと詳しく調べているところです。

ただ、こういった登録云々にかかりますところに手続きがちょっと面倒だということも聞いております。ですので、立科町でこれからまたそういった運営協議会なりきの整備をされていくようなときには、できる限り、手続きが簡素に、また、高齢者の方、また、そういった方たちの負担にならないような手続方法を整えていっていただくように、これは重ねてちょっとお願いをしておきます。

やはり、立科町は大変福祉が充実していると私は評価しているところなんです、この高齢者の方が自分で運転をしている間は問題がないんですが、ひとたび高齢になったことによって運転をされなくなると、今まで自由に動けていったものが、いろいろ交通を使わなければならない。ただし、それが本当にレジャーであれば、それなりのまた費用をかけてでも、自分のためということでやらなければいけないかもしれませんが、通院や、また介護のために動かなければいけないというときには、やはりこういった福祉有償運送、それによって費用も軽減されるという取り組みは、ぜひとも立科町ではやらなければいけない部分だと思っています。これが、やはりそうされなかったということは、これはやはりちょっと一つの汚点ではないかと思っておりますので、十分に反省していただいて、積極的にこういった環境づくりは取り組んでいただきたいと思っております。

福祉有償運送に関しましては、以上で質問を終わりますが、せっかくの立科町の福祉の充実ということですので、重ねて最後まで責任を持ってお願いいたします。

続きまして、2番目の質問に入ります。

2番目の質問は、銀座NAGANOを多いに活用しようというものです。

ご存じのとおり、長野県は10月26日に銀座に信州首都圏総合活動拠点として銀座NAGANOをオープンしました。また、11月に行われました県議会議員研修会において、「しあわせ信州シェアスペースの活用」と題して、コンセプトマネジャーとしてかかわった古田秘馬氏の講演もありました。講演では、観光客は長野県に何を求めているのか、地元のよさをどう伝えるか、地域は見せ方を知らない、東京と一緒にするなど、熱のこもった話に、私も観光業に携わる人間として大変勉強になりました。

そして、その2日後に、立科町主催による東信州中山道のイベントが銀座NAGANOで開催され、関係する理事者が勢ぞろいした盛大なイベントに私も参加でき、大変ありがたく、また、うれしく思っているところです。

さて、銀座NAGANOは、長野県や県議会も力の入った事業です。今後、新聞社や出版社、放送局などに取り上げられるチャンスが十分訪れてまいります。県内77市町村が知恵とアイデアで精力的に取り組んでいくものと思われませんが、立科町では既に1回目の東信州中山道を歩くが行われました。この取り組みの早さは大変すばらしいことです。本当に高く評価いたします。また、準備に当たられました担当課、大変ご苦労さまでした。

そこで、立科町として銀座NAGANOを今後どのように活用していくのか、また、次の構想はあるのか伺います。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君） お答えをいたします。

銀座NAGANO信州しあわせシェアスペース、これは県が本年の10月26日に銀座すずらん通りに開設した施設であります。議員さんもお見えになりましたとおり、11月19日に銀座NAGANOの2階でイベントスペースで立科町の無償枠利用させていただきました。東信州中山道連絡協議会を主体に、「自然とふれあいながら東信州中山道を歩こう！」というイベントを開催し、軽井沢宿から和田宿をPRしてきたところでございます。

また、東信州の11宿の浮世絵を展示したほか、立科産のリンゴサンフジを試食、予約販売をしたところでございます。

オープニングセレモニーでは、東信州中山道沿いの5市町と連絡協議会長の竹花商工会長さんも交えまして、そして、佐久地方事務所長も一緒にご縁の握手式を行い、その後、木曾路の皆様を中心としました中山道沿線の市町村の皆様方にも花を添えていただき、観光PR宣言の署名式を行ったわけであります。

なお、その際、御嶽山噴火の災害に対し、出席をしていただきました木曾地方の市町村長さんにおきましても、大変快く引き受けてくださいましたので、心よりお見舞いを申し上げたところでございます。

その後、宿場のクイズや立川談慶さんによります新作街道落語を公聴したところでございます。大変盛況と聞いておりますけれども、今後の構想でございますけれども、今のところはまだ未定でございます。様子見というところでございます。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君） 町長の答弁では、必ず様子見というふうにお答えはされるだろうかと、一応予想はしておりました。やはり、今回の中山道を歩くのイベントは、近隣全ての中山道に関係する市町村が同時の動きでしたので、またそれが立科町がやはり事務局として用意ができたということは、とてもいいチャンスをいただけたと、なかなか立科町単独だけで何かやろうと思っても、敷居が高いというか、大変なところを、そのような立場にあったからこそ、最初の取り組みができたかと、私も思っております。

参加させていただいて、やはり銀座4丁目という交差点からも近いところで、本当に長野県というものをPRする場所として用意されています。なかなか銀座を、そのようなところを借りる、借りてまでイベントを行うということは、本来、何もなくてやるとなれば、非常に高価な、また、会場を借りるにしても、とても難しい条件がいろいろあるかと思えます。

しかし、今回、長野県は、県として市町村を売ろう、PRしようという、そういう場をつくってくれたということは、大変私はありがたいことだし、また、それをそのまま、そのままというよりも、市町村が活用しない手はないと思います。これから積極的に何をするか、何をまたできるかということ、私は産業振興室だけでなく、当然、町づくりはこの担当課になられると思うんですが、農林にしても、観光にしても、また、逆に町民課にしても、先ほどの福祉を積極的にやっているということであれば、それをPRできる何らかのアイデアなり方法を考えれば、アピールをする、PRをしていくということは可能だと思っております。やり方が、今、どちらかという、観光に傾いてしまっていて、特産品を販売したり、また、召し上がっていただいたり、音楽を提供したりという方向にばかり、ちょっと今傾いていますが、むしろ、立ち上がった今は、まだ皆さん積極的に参加しようという流れになってはいますが、問題は、これから2年、3年、5年、10年、やはり長野県、銀座NAGANOというものがずっとあると思っておりますので、それをどうやって活用していくかというのは、逆に各市町村に宿題を投げかけられたように私は感じています。また、宿題というよりも、それをうまくこれからの町村、特に立科町は活用すべきだと考えています。

先ほど町長は、まだ構想がないと言われましたが、もしかしたら担当課はこれからのことを考えているかもしれませんので、次に青井課長にお伺いいたします。

やはり、これからの好立地な銀座NAGANOを、やはり町づくり推進課として大いに活用できるように、また、それが移住定住にもつながる企画もできるかもしれません。いろんな企画を考えられる、また、それを担当される課として、どのように継続をするか、やはりそういったチームをつくるなりするべきと思いますが、それはいかがでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） お答えをいたします。

いろんな内容を練り上げながら、今後の活用を継続してというような、ということだというふうに思います。

今後の活用の継続についてということですが、今月中旬、県内2カ所でこの銀座NAGANOオープンいたしましたから、現在までの各スペースの利用状況でありますとか、そういったイベントの実施状況、また、それらの反響等について、県のほうでの報告会、また、そういった会議が開催される予定であります。

県では、各自治体に設けておりました無償枠につきましても、27年度までということのような方針であります。以降については、一般の企業、また、個人と同様、有償というような方針であるようであります。

今後の活用についてということですが、本年度、これから行われますそういった利用状況、また、反響等、そういったものも十分検証しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（滝沢寿美雄君） 1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君） 無償というのは、平成27年度までなんです。ちょっとそこ、私も把握はしてなくて申しわけないですが、実は、当然、その銀座NAGANOでいろんなイベントをしていこうと思えば、費用もそれなりに用意しなければいけないと思います。

長野県全体でもホームページ等で紹介されておまして、立科町の広報でも、こういう銀座NAGANOがあるということが紹介されていましたが、なかなかまだ知名度は低いと思います。当然、そのシェアスペースは関心がある企業とか行政そうですが、やはり観光ということをすぐに思い起こして、そういった関係するところが何かしようということで動きが出てくるものだと思いますが、このシェアスペースは、行政や企業だけでなく、個人や団体も活用できるというふうに私は聞いております。

先ほど、立科町での取り組みの中で、継続をしていきたいという思いも大事にしながら、今、立科町では、がんばる地域応援事業というものがあつて、限度額15万円の補助で地域活性の支援をしていただいておりますが、この対象事業には、住民がみずから創意工夫をして、自主的かつ主体的に取り組む地域づくりで活動し、地域活性化につながる事業も含まれています。それぞれ8項目にわたって、がんばる地域応

援事業の対象事業が書かれています。今回、銀座NAGANOで何かをしたい、また、そういったもので地元の特産を紹介したいという思いがありましたら、当然、その地域づくりの活動につながるものと考えますので、銀座NAGANOでの出店料、また、交通費、準備金、こういったものもがんばる地域応援事業に活用できるように提案いたしますが、そのお答えは、今、方向性はいただけますでしょうか。これは青井課長のほうにお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） お答えをいたします。

がんばる地域応援事業にそういった経費も使えるようにというようなご提案についてであります。

がんばる地域応援事業でありますけれども、地域の活性化及び協働の町づくりを推進していくために、地域が自主的で主体的な地域づくりの活動事業に対して助成をしております事業であります。

今、議員さんおっしゃられましたように、対象者、区、または部落自治会、町内企業及びおおむね町民10名以上で構成されておりました趣旨に沿った活動をする団体というようなことになってしております。

こちらにつきましても、先ほど議員さん申されましたけれども、それぞれの交付要件、それに合った活動事業でありますけど、経費も当然対象となってまいりますので、ご活用をいただきたいというふうに思います。

議長（滝沢寿美雄君） 1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君） 前向きなご答弁、ありがとうございます。多分、地域の皆さんたちは、地域だけで活動をするよりも、東京というまた多くの人に見てもらえる環境の中で、何かを行ったほうが、逆に立科町のよさを、外に出ることによって我が町はどうしてこんなにいいんだろうという、なぜだろうと、逆にそのすばらしさを発見できることになるのではないかなと私は思っています。

そこで、実はこのがんばる地域応援事業は、年間予算が200万円というふうに提示されておりますけれども、もし仮にこのがんばる地域応援事業の枠を超えるほど積極的な取り組み、またそれ以外にも当然8項目からある取り組みがありますが、その200万を超える場合は、補正なり何なりを組んでやるつもりはありますでしょうか。それも担当課長にお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） お答えいたします。

200万限度というか、その事業全体のものになります。1事業に対する助成というものについては、新規のものについて年間15万ということでされておる事業でありますので、その金額についての変更というのは考えておりません。

議長（滝沢寿美雄君） 1番、榎本真弓君。

1 番（榎本真弓君） そうしますと、1 事業者が1 団体が15万は、これはもう超えることは今の予定ではないということですね。その場合、団体が2つで、合同で同じ場所で午前、午後、夜、それぞれに活用するようになった場合はどのようになりますでしょうか。それは、1 事業となるのでしょうか。それとも、それぞれの団体がたまたま合同でやったということで、3つでしたら3つの事業にそれぞれに配分されるというふうに受けとめてよろしいでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） お答えをいたします。

いずれにしても、この事業、どういった今の団体、その団体がどういった事業をするか、そういったものを申請いただいて、審査をして決定をしていくというような形でされております。その内容等によって、同じ団体が同じ事業、同じ団体が違う事業をというような形になってきますれば、その目的でありますとか、本来、この補助金の関係については、1 団体において1 事業というような形になっておりますので、その辺のところもよくお酌みいただきながらということでの活用ということだと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 1 番、榎本真弓君。

1 番（榎本真弓君） 1 団体の1 事業であります、どちらにしても町民の皆様、また、地域の皆様が活用して、立科町を大いにPRしようという取り組みの事業でありますので、これからまたそういった申請があった場合は、十分に検討していただくのもありますが、基本、気持ちを大事にさせていただいて、推進課としても積極的に後押しをしていただくような取り組みをお願いしたいと思います。

なかなかイベントをやるというのは、考えることはとても楽しいのですが、それをいざやるとなると、非常にいろんな準備、また、それに合わせた資金、また、人の確保、これはとても中心になって進める実行委員の皆さんたちは大変なところです。そこに、町としてもがんばる地域応援を活用してやっていただく事業であるならば、一緒になってまた考えていき、一緒になって応援をしていこうという、その姿勢をいただければ、住民のほうも力をもらって、また、相談もしながら、よりよくいいイベントを開催できるんじゃないかと思っています。

一くくりにイベントといっても、先ほども申し上げたように、いろんな取り組みができます。また、いろんな提案もすることができます。それは、やはり行政だけでは考えつかないようないろんなアイデアが町民から出てくるかもしれません。また、出てくると私は期待しているところですが、それをやりやすい環境づくりというのはとても重要だし、それが行政としてやらなければいけないことだと思います。ぜひとも予算枠を15万までに、1 団体15万というのは、今の規定ではそうかもしれませんが、これから先、大きくそれが活用されて、生かされていくように、また検討していただきたいと思っています。

実は、私、今回カーボンオフセットという取り組みを、今、観光協会がやっているんですが、その事業をここの夏おこしたことにより、先方のカルビーカルネコ事業部さんから、その取り組んだ事業を発表してくれないかと言われて、観光協会にその話が来ました。

当初は、そのまま事業をやったことを報告すればいいのかと、私も、何でもやりますということで、そのお話を受けさせていただきました。会場を準備をしまして、当然、事前のパワーポイントの紹介ができるような準備も整えて、資料も事前に送り、当日、会場に赴きましたところ、非常に大きな会場で、さすが東京です。東京国際フォーラムという大きな会場の中で、その国とか県、それぞれの関係者が250名余り集われたところに、立科町の紹介をしっかりと立てていただきました。

しかし、その紹介時間がもう15分という本当に短い時間でしたので、この15分の中で、本当に立科町をどう発表しようか、また、カーボンオフセットをどのように取り組んだことを伝えようかということで、逆に短い時間の中で伝えるという、これは本当にいい訓練、また、いい勉強をさせていただきました。長い時間しゃべるのは、今も一般質問でさせていただいていますが、意外と余裕がありまして、言葉もいろんなことが伝えられますが、限られた時間の中で発表するという事は、非常に難しい、また、かえってそれが凝縮されていいものになるということもあります。

これから、がんばる地域応援事業を活用して、地域が外へ向かって紹介をしていくということになってまいります。逆に、その地域の皆様たちは、短い時間、今回、イベントになりますと長いものですが、発表というよりも、取り組みをすることがかえって我が町、我が地域を見直す、また、再確認をできる機会に結びつきます。これは、外へ売ろうとすれば地域を見ます。地域を見ることによって我が町のよさをさらに知ることになります。区とか部落、団体、みんなが銀座NAGANOを大いに活用して、それぞれが行政と一緒にあって取り組んで動き出せば、必ず風が起きます。風邪が起きれば何かが変わってきます。

私は、このような動きというのが、今の立科町には非常に求められているものではないかと思っています。

例えば、パンフレットもそうです。今、いろんなところでパンフレットがあります。立科町もいろいろな何種類ものパンフレットがありますが、今、多言語で表現されているパンフレットが1種、立科町あります。ただし、それはマイカーで来られる方が、これから立科町に来たときに、それを手にとって、マイカーの動きでプラスになるか、そのあたりは意外と整ってないように思います。

実は、長野県は県外から訪れる方で一番突出したのはやはりマイカーです。年齢的にも高齢の大体60代からそれ以上の方の訪れが多いようです。そういったことを考えますと、地元に来た場合のパンフレットも当然立科町では何を売りたいか、それが、先ほども銀座NAGANOで出店をするときに配れるものとして、これからもう一度

見直していただきたいと思います。

東京でそれを配る。配ったことによって、これから長野県へ訪れる。阿部知事は関係を結ぶとおっしゃっていましたが、車で来るための見やすいパンフレット、当然それは多言語も表記されていなければいけないと思いますが、そういったものを町独自でまた考えるんでもなく、これも先ほどの観光連盟とか手を結んで、同時に皆さんで検討していくという機会をぜひ設けていただきたいと思います。パンフレットはそんなに何種類も要りません。当然、中山道ウオークにかかわるものも表記してあげたいですが、それもその中の1つとして、まずこれがあれば立科町に来ると、まず大体いいですよというものを、やはり合同で1つ用意するというのを検討していただきたいと思います。

これは、あくまでも行政目線で作っていただいているとはわかりません。やはり利用者さん、利用する側の目線に立ってつくっていくことをしなければ、机上の上だけではなかなかいいものは完成しにくいと思います。

これから、町づくりの発展につながるような、一番最初に見せるものとしては大事な取り組みだと思います。

また、今回、地域づくり、がんばる地域応援事業もありますが、先ほど説明会が2カ所で行われるとおっしゃっていましたが、なかなかその説明会に参加できる人というのは、また時間的なものもあって限られていると思います。銀座NAGANOを活用するために、町として、そういった説明会を、また別の枠で地域に向けて発信してはどうかと思っています。これは、地域の方が何をやるのかという説明も当然その中でされていきますが、基本、住民が行政にかかわって東京でPRをしてくれる事業につながるわけですので、それも検討して取り組んで、当然予算もつきますということで、大いに、本当にこれは積極的に進めていただいたほうが、いろんなところでただ営業に行くよりもとてもいい取り組みになると思いますので、あわせてご検討いただきたいと思います。

最後に町長にお伺いいたします。

私は、前回のスズランの調査お願い、そういった提案をしたときに、やはり鹿が食べているのではないかという情報のもとで、一応、民間の町民の方にご協力をもらいまして、2カ所に鹿柵を立てていただきました。これはエリアの中でも担当、観光課の応援もいただいて、この1年間、鹿の食害がどのように影響するのかという取り組みですが、やったからそこがどうなったかということはこれからですけど、何も変わらないのかもしれないし、また、そこだけたくさん何かが生えてくるのかもしれないし、正直、本当にやってみなければわかりません。

でも、やったことによって町民の方が、一緒にやってくださった方が、とても何か楽しく、また、もしかしてスズランが出てくるかもしれないねとか言いながら、また、その方たちと交流を深めさせていただいたんですが、こういったことを、議員もそう

ですが、行政も地域の方と一緒にやるということが私はとても大切なことだと思います。

そういったことで、ぜひ銀座NAGANOの活用ということで1つの枠をつくりませんが、これを町づくりのきっかけになる事業として位置づけ、また、大いに活用して、地域活性や観光発展につながるという事業に、来年度の事業計画の中に盛り込んでいただくことはできないでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） ちょっとこの経過に、立科で枠をいただくという経過のところからちょっとお話させていただきますけれども、立科でそのスペースを使わせてもらう、どうやって使ったらいいかというのは物すごく悩んだんです。というのは、立科町だけで何をPRするか。立科町の水とか地形とか自然だけというのは、もう日本中にあるわけですから、なかなかそうはいかない。そこで、たまたま所属していたのが北佐久行政連絡会もありましたし、そこに佐久地方事務所の所長さんもいらしたその席で、立科だけじゃ、ちょっとメジャーなものが少ないんですということで、中山道はどうでしょうかという提案をその席上したんです。軽井沢と御代田と立科と佐久地方事務所がいましたので、そこに佐久市さんが加わってくれて、東御市が加わると東信州中山道協議会、こういうことになるんで、一応、中山道ということになれば、教科書にも載ってますし、それから非常に大きなメジャー的な要素が大きいということで、ほかの首長さん方も、それはいいと、やってもようじゃないかということで、その場で決まったような状態です。それは、軽井沢さんでも、軽井沢だけでは難しいという、考えていたようです。

ただ、中山道ということに連携があって、さらに地方事務所さんの声がかかりを含めて、木曽街道、木曽路のほうまで声かけられたというのは、非常にありがたい、いい取り組みだったなというふうには思うわけです。

さて、そこがうまくいったからといって、さあ今度は同じことをずっと何回も同じようにやっていってもいいかどうかということも何とも言えないことです。

恐らく、今の2階の部分の使い方については、1階と違って物販じゃございませんので、飲食については基本的には有償はだめだということもあったり、使い方というのは非常に限られた部分もあるんです。今は各市町村ごと、あるいは広域連合とか連携をしながら、どんと格好よくやるんですけれども、今のところは、やはりそれを超えるような何かというものはまだ見出されていないように思うんです。

ですから、確かに全国、あるいは東京の皆さん方に、首都圏の皆さん方に、地域をPRするには非常に絶好の場所でもありますから、今後はぜひ、いい企画を持ちたいなと思っております。その反面、難しさも非常にあるなというふうに思っています。

1階の部分のにぎわいと、2階とちょっと違う雰囲気です。そういうところをどうやってやるかというのは、企画力の勝負なんですけれども、これから物すごい検討を

したり、研究をしたりしていかなきゃいけないと思っていますが、前向きに考えたいというふうに思っています。

議長（滝沢寿美雄君） 1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君） 多分、町長だけで考えたら、絶対アイデアは出てこないと思います。基本、立科町にも人口7,300いらっしゃる。その中で年齢層もそれぞれにある。それぞれの皆さんのお知恵をいただいて企画、事業を起こしていくという考え方で、やはり同時にみんなで考えなければ、いいアイデアは生まれてこない。

私のほうからの逆の提案は、東京関東圏の方たちに、立科町の食材を使って何かお料理をやってもらえないかとか、立科町の特産品をどう生かして、また、おいしいものとして展開できるかとか、町内だけでは、逆においしいものを目の前にしながらも、余りおいしいと思ってないとか、ありがたく思っていない。これは、やはりそういうとてもいい環境にいるからわからないという、逆のものが働いていると思いますので、先ほどのいろんなリンゴを販売、また、食べていただいたというのは、やはり食べたことのない人にとっては、もう最高の果物です。また、立科町のリンゴは最高においしく、お野菜もおいしい、お米もおいしい。これは、自分たちがわからない、結局地域の見せ方を知らないという、これは県の議員会の研修会で、地域は見せ方をしないというふうに言われました。私は全くそのとおりだと思っています。

なので、逆に都会の方、関東圏の方たちに、どうしたらいいかというように、食材を提供するので、そういったイベントに参加してみませんかという、そういったイベントをやるというのも、私は1つの企画だと思います。全てを整ったものをその会場でやってしまって、最後どうだったかという評価ではなくて、その会場で参加してくれた人と一緒につくり上げるというのも大事なことでと思います。これは、継続をずっとしていくと、必ず立科町のファンがついてきます。そのファンの人が、実際に一緒に取り組んでくれる。当然、立科町に訪れて、また、この環境も見て、いろいろアイデアも提供してくださる。

これからの銀座NAGANOの活用の仕方というのは、全てを整ったものをそこでぽんとやるのではなくて、都会の方と一緒に作り上げるという関係を持つ、連携するという、阿部知事の言われたようなことを、逆に企画として打ち出すということも大事ではないかと思っています。

ともに作り、ともに考えるというような行動を、ぜひ事業展開の中で、呼びかけていただくのはどうしてもちょっと行政にお願いするようになるんですが、そのときには、大いにみんなで参加したいと思いますので、検討していただきたいと思います。

まとめます。立科町、私は大変悔しいのは、二千何十年、この先に消え行く町ということで、日本創成会のほうで名前が載った。私はそれを見て、非常に悔しく思いました。勝手に決めて、勝手に消え行く町と位置づけて、そのあとどうするのかということ、特に言うわけではありませんが、あれが発表されたことによって、非常にそ

それぞれの市町村は何かしなきゃいけないという、それは考えたと思います。

私は、消え行く町というところに名前が上がったことだけで非常に憤慨しているんですが、町長はそうじゃないですか。やはり消え行く町なんて言われること自体がよくないです。みんなそれぞれが真剣に悩んで努力しているのですから、また、それをやろうということで、地域住民にエンジンがかかるということもこれから期待していくところです。

やはり立科町にいてはわかりません。やはり1度外へ出て、外から中を見ると大変すばらしいところだということを再認識します。いろんな企画をすることも地元をよく見なければ企画はできません。やはり県が用意してくれたものを大いに活用して、また、各課それぞれで、そういった提案もしていただけるように、また、私ども住民も一緒になって本当に取り組んでいきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で一般質問を終わります。

議長（滝沢寿美雄君） これで、1番、榎本真弓君の一般を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は2時45分からです。

（午後2時28分 休憩）

（午後2時45分 再開）

議長（滝沢寿美雄君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、2番、森本信明君の発言を許します。

- 件名は
1. 平成26年度予算執行状況と第4四半期の主な対応について
 2. 平成27年度予算（案）編成について
 3. 追跡質問についての3件です。

質問席から願います。

〈2番 森本 信明君 登壇〉

2番（森本信明君） 2番、森本です。通告に従いまして、件名1、平成26年度予算執行状況と第4四半期の主な対応についてということで質問をいたします。

平成26年は、長野県下において、2月の豪雪、7月の南木曾町の土石流災害、9月の御嶽山噴火災害、そして、11月の長野県北部地震災害と、被災地では多くの命と財産が犠牲を強いられました。これらの災害で、尊い命を失った方々のご冥福をお祈りし、被災された方々にお見舞いを申し上げます。1日も早い災害復旧がなされ、従前の生活が営まれることを願うものです。

さて、平成26年度も余すところ4カ月となり、平成26年度予算執行の締めくくりの第4四半期を迎えようとしています。また、本年は、第4次立科町長期振興計画の最

終年でもあることから、大事な月日かと思えます。

今年度に計画された事業は、計画どおりに実施されたのでしょうか。ここに来て、数名の中堅職員が退職するとお聞きをしました。中堅職員の退職は、行政運営、残された事業等の執行に支障を来さないでしょうか。また、今年の県下でのたび重なる自然災害、台風、噴火、地震を見、11月の白馬村を震源地とする北部地震では、立科町は震度4を観測し、住宅の揺れに恐怖感を覚えました。直接的に町民の生活に支障、被害を受けたのは2月の豪雪であり、町内の除雪に当たっては、建設事業者、地域の皆さん等のご協力により除雪作業が行われ、積雪量の多い中、除雪に時間差があったものの、除雪対応ができたことに感謝をするところです。

冬季、雪、積雪シーズンを迎えます。

以上のことから、1、一般会計の予算執行状況、2、職員体制について、3、防災意識の高揚と除雪対応について答弁を求めます。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君） お答えします。

お尋ねであります26年度の今日までの予算執行の状況でございますけれども、私の思いでは、おおむね予定どおりの執行ができたのではないかなというふうに考えております。それぞれの詳細につきましては、担当課長からお答えをいたしますけれども、招集の挨拶のときにも触れましたけれども、小谷村さんとの連携については、私のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

ことしの2月の豪雪は経験のないものでありまして、町ではインフラの回復に全力を挙げるとともに、孤立家庭、あるいは要援護者対応等も行い、町民の皆様のご協力のもとに、何とか乗り切ったわけでありまして。

しかし、応急的なことについてはしのぎましたけれども、豪雪の後の雪の片づけ、あるいは道路の拡幅等で町民の皆様に大変ご不便をかけてしまったことは事実です。

その教訓から、来年の備え、ことしの冬です。備えとして、機動力を持った他の自治体との連携が必要ではないかというふうに考えております。

県下でも豪雪地帯で除雪の機械を多く保有しており、立科町の関東型の気候とは全く違う北陸型の気候であって、親しくさせていただいている小谷村の松本村長さんに除雪機の融通は可能であるかどうかの相談をいたしました。そうしたところ、緊急時の融通は可能ではないかというようなよいお返事をいただきました。

そこで、何かしら協定のもとに、大雪のときに備えができればということで、正式に申し入れをすることによって、なりましたけれども、実は、今回の地震によりまし

て日延べになったままでございます。お見舞いを兼ねまして、連絡をとった折の中では、承知をしておりますのでということでございましたが、しばらく落ち着いたところで、改めて進めてまいりたいと、こんなふうに考えております。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君） それでは、私のほうから26年度予算執行状況並びに職員体制、防災関係につきましてお答えをさせていただきます。

本年度の予算執行に当たりましては、国及び県より消費税率引き上げに伴う反動減対策について、好循環実現のための経済対策の適切な対応、それから地方単独事業を含め、公共事業等の早期執行に努めるとともに、公共事業等以外の予算についても早期実施に積極的に取り組むようご指示がされ、当町におきましても、年度当初より周知徹底を図りつつ、事業を執行してまいりました。

一般会計の予算執行状況でございますが、今年度もご承知のように、8カ月、1年の3分の2が経過をしております。計画いたしました各事業につきましても、予定どおり進捗をしております。

補正予算（第5号）までの予算額49億9,000万円ほどに対しましての予算の執行状況ですが、予備費予算額を除き、約6割を執行している状況でございます。支払い額では5割という状況でございます。

また、25年度繰り越し事業につきましても、予算額に対して9割を執行をしております。

子ども・子育て支援法改正に伴うシステム改修があるわけですが、契約どおり年度末には事業が完了する見込みでございます。

公共工事の執行状況につきましては、11月末日までに締結をいたしました契約件数は78件です。うち60件、パーセントで77%の事業が竣工をしております。さらに、この12月末には9割以上の工事について竣工をすると、こういう予定で進めております。

議会の議決を経まして契約を締結いたしました社会資本整備の総合交付金事業、町道平林真蒲線の改良工事につきましては、2月下旬の竣工予定で、現在は順調に経過をしておるといった状況でございます。

このほかにも、主な進捗状況といたしましては、信州の森林づくり事業（搬出間伐）でございます。間伐面積36ヘクタール、搬出材積2,159立方メートル、これにつきましても、1月上旬完成予定で進めております。

また、昨年度から進めております地理空間情報整備業務（GIS）でございますが、本年度はそれぞれの導入システムへシステムのデータの入力、確認作業を順次計画的に行っておりまして、平成27年度稼働に向けまして、着々と準備を進めております。

第4四半期における主な事業であります。建設工事では、町道改良工事、また、ふるさと交流館芦田宿に設置を予定をしておりますジオラマの製作業務等が予定され

ております。

いずれにいたしましても、年度末に向け、本年度予定いたしました全ての事務事業を滞りなく進め、特に第4四半期は締めくくりの期間でございます。進捗状況を見極めながら、早期に対応していくこととしております。

次に、職員体制でございますけれども、今、分権型社会というふうになっております。行政運営を進めるためには、財政基盤や人事管理に至る課題については大変重要なものがございます。適正な職員配置による行財政の効率化を図りつつ、住民への質の高いサービスの提供、これが必須でございます。限られた財源、資源を有効活用するとともに、少数精鋭での事業の実施と、より一層の人的資源の開発、また育成に努めなければならないというふうに考えております。

常に事務事業の分析をし、ニーズの把握をするとともに、事務改善による集中と選択によりまして、行政サービスの提供に努めていきたいというふうに考えております。

本年12月末現在の職員体制、先ほど退職者が出ているというような中で、職員数を申し上げますけれども、正職員が86名でございます。任期つき再任用の職員も含まれます。それから、準職員として70名弱の準職員の皆さんの体制で現在取り組んでおります。

そんな中でございますが、各課主義ではなく、職場、全職場一体となり、横の連携をとりながら、各種施策に取り組んでおります。

いずれにいたしましても、住民サービスの低下にならないよう、努力をしておるところでございます。

次に、3の防災意識の高揚と除雪体制ということですが、防災関係のほうを申し上げます。

議員さんも先ほど言われましたけれども、県下では南木曾町、それから御嶽山、上代断層地震と、身近なところでも大きな災害が発生し、他人事ではなくなっております。

当町の防災につきましては、既にご承知のとおり、町の地域防災計画に基づき、災害時の被害を最小限にする減災を基本に、人命を守ることを最重視し、かつ経済的被害ができるだけ少なくなることを目指しています。

当町は災害が少ないという意識が、私たち行政も含め、強いんではないかというふうに考えられます。災害に対する認識が低い、これも言えるのかなというふうに思っております。

住民の皆さんとの協働による役割分担、自助、共助意識の調整、関係機関との連携、情報の共有、さらに体制整備を進めるとともに、今後はいろいろな場面で啓発推進を行い、防災意識を高めていくことに尽きるというふうに考えております。

災害が発生したときは、行政だけでは被災者支援をすることは不可能であります。ここで必要となるのが地域力だというふうに思っております。自助、共助の考えの

もと、地元をよく知る地域の力には大変大きなものがございます。地域で力を合わせ、災害に立ち向かうことが自分を守り、家族を守り、地域を守ることに繋がります。

昨年から行っております地域独自の防災訓練もその1つでございます。ことしは緊急時の対応などを示した防災マップを作成し、全戸配布をし、啓発を図ってきたところでございます。

また、具体的な施策といたしまして、平成27年度に町内全域を対象とした防災無線による情報伝達の整備のために、屋外拡声器の整備事業を進めているところでございます。

今後、より一層の防災意識の高揚、醸成を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 武重建設課長。

建設課長（武重栄吉君） それでは、私のほうは、除雪体制についてお答えさせていただきます。

ことし2月の豪雪につきましては、当町も1メートル以上の積雪があったというようなことで、早急なインフラ回復に向けて対応を迫られたところでございます。除雪作業につきましても、町民の皆様を初め、町内の建設業の皆さんの昼夜にわたるご協力もいただきまして、契約業者以外の皆さんにも出動を要請したところでございます。

そのほか、終盤になりまして、飯山建設事務所のロータリー車による支援もいただきました。また、排雪所も2カ所設けるなど、これまで前例のない対応を要したことは記憶に新しいところでございます。

そこで、今後の備えでございますが、除雪体制については、今年度も通常時の降雪につきましては、10センチ以上の降雪を基準に幹線町道につきましては、委託業者による機械除雪、そして生活道路の除雪は町民の皆さんにご協力をいただきたいと思いますとおるわけですけれども、2月豪雪の教訓を踏まえまして、豪雪等の緊急時につきましては、県と町との間で、重要路線の効率的な相互除雪による早期の道路交通確保を図るため、緊急時における相互除雪に関する協定を締結いたしました。

また、2月の豪雪の後、雪の片づけ、それから道路の拡幅に、町民の皆さんに大変ご不便をおかけしたということもございまして、他の自治体との連携を模索しており、小谷村さんとの件につきましては、先ほどの町長答弁のとおりでございます。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 2番、森本信明君。

2番（森本信明君） まず、職員体制ということですが、私、先ほど、この年度末、年内の退職された方が中堅職員で、数名おるわけでありまして。この間、職員在職中は、十数年間にわたり、町の行政に携わり、住民サービスに携われたことについて、退職される皆さんに感謝を申し上げたいと思います。大変ご苦労さまでした。

さて、一般会計の予算執行状況ということで、総務課長のほうから、順調に消化を

している。

1つは、予算を執行されて、その執行率というのがちょっと懸念をするところであります。これは、普通会計、一般会計、白樺高原下水道、住宅改修、コンプラを含めた普通会計の今までの執行状況をちょっと参考にさせていただきました。

町長が就任をされた19年度ですか、これは93.5%です。それから、20年が93.4、21年が92.2、22年度が89.2ということです。23年、新しく2期目の町長に就任をされて、これが85.2、平成24年度が88.5、平成25年度、これ一般会計だけの執行率を見ますと82%ということなんです。これは、当然、その年度によって事業があったかなかったか、このことに大きな主流を占めるわけですが、いろんな要望を実際にかみ砕いて、予算執行されているかどうか、つまり財政事情というのが伴い、なおかつ将来に向かった基金ですか、こういう積み立ての必要性というものもわかるわけなんですけれども、実際に実施計画は立てられたものと精査をした中、本当にそれがこの予算執行率が低い差し引き残高を残すような状況に合ったかどうか、このことを改めて検討する必要があるんじゃないか。決して将来に向けての預金残高をふやすことが悪いとは言っていない。今、おかれている、年度の中に置かれている実施計画なり立てられたものが実際に消化されているのかどうか、このことがあろうかと思うんです。これは、今までの経過だけじゃなくて、今後の課題でもあるかというふうに思います。その辺について、ちょっと予算執行率とその数字が年々下がっている状況をどうお考えなのか、ちょっと町長にお伺いしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 数率の率的には、私自身、全て把握しているわけではございませんが、恐らく、私の考え、詳しいことは担当課のほうで話すと思いますけども、恐らく、繰り越し事業が出てしまったというふうに私は思います。ほとんどがやっぱりやりくりをしながら、年度内に終わらせなければいけないんですが、いろんな状況の中で、どうしても次年度に繰り越しをしていかなきゃいけない環境が出てしまったと。その場合、どうしてもそういうふうになります。

ですから、数字的に、今まで九十何%の執行率のものが85に下がってしまったというのは、何か大きな数字があるわけですから、その辺のところ恐らく影響していると思いますので、決して議員さんのおっしゃいますように、繰り越しをあえて残すために、要するに次年度に繰り越すためにわざわざ施策をしているようなことは決してございません。

議長（滝沢寿美雄君） 2番、森本信明君。

2番（森本信明君） いろんな項目を多く出してあるんで、ここに予算の歳入とか執行の中では、繰り越し事業というのはその中に活用されていると思うんです、繰り越し事業そのものは。歳入に合った部分の、それから歳出をされた部分のところで見ると、こういう数字が出ているということです。これ、町長の中で細かい数字とか、そうい

うものがあるかと思うんですが、いずれにしても、実施をされた、今申し上げたような事項についても、再度検討いただいて、予算執行が適切というのは、やっぱりそのときに、例えば長く延ばせば消費税率が上がったりするわけです。なおかつ、この実施計画を立てて、そのものを立てているわけですから、当然不用額で出るのは入札差金とか、いろいろな努力をされて、改善された部分はわかるわけですが、その辺のところをもう一度見直しをして、検討されたいかがかということで申し上げたいと思います。

それから、職員体制ということで申し上げました。これは、当然今、中堅職員の皆さんがそれぞれの立場において業務を進めてきた中で、今後、残された期間の中で、例えば税務とか携わった中で、残された事業の中でどう対応するかということをお聞きしたかったんです。

当然、総務課長が申し上げた職員の人材確保とか、職員のあり方とか、このことは後でまた人材確保ということでご答弁をいただけるかと思いますが、現況の中で、12月から3月までの期間、残された事務事業、これが当然あるかと思うんです。その1人欠けたことによって、周りの皆さんに負担がかかるということがあろうかと思う。その欠けた部分をどうするかということをお聞きしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君） 確かに、現状から職員が1名ないし2名減れば、それなりのその分の事業、事務は残っている職員のほうで負担を背負うという形になろうかと思えます。

ただ、それも現状勢力の職員体制の中では、やむを得ないということもございませうけれども、状況を見ながら、正職員を急遽採用というわけにはいきませんので、臨時職、準職員なりを補充をして対応をしていくというふうに考えております。

議長（滝沢寿美雄君） 2番、森本信明君。

2番（森本信明君） 実際に事務事業としては残ってるわけでありまして、当然、残された皆さん並びに負担のかかる部分が多いわけでありまして、その分については在職されている職員の皆さんに負担がかかるかわかりませんが、頑張っ、平成26年の事務事業が無事完了するよう職員の皆さんにお願いをしたいと思います。

それから、防災意識の高揚ということで申し上げました。これは、先ほど来、誰もが認識をしているように、立科町は災害のないところだとか、こういうことではいるわけでありまして。しかしながら、これからの気象状況が異常気象というような中であって、豪雨とかこういうものはいつ何時来るかもわかりません。この間の地震も、それぞれかなり揺れた部分があったりして、非常に恐怖感を持つことがあります。

この防災意識というのは、常日ごろ、町民1人1人、また、その体制そのものが役場の町の体制として持ち続けなければならないということだと思えます。その上で、いろんな情報の伝達方式とか、こういうものが設置をされているわけです。

過日、有線放送でゲリラ攻撃何とかというのがちょっと出まして、非常に私のとこ

ろへも電話がありました。後の有線放送で誤報だということでありましたけれども、仮にそういう伝達の訓練をする場合でも、あの言葉自体がどうだったのかとか、こういうふうに考えるわけです。その辺のところは十分おわびの放送があったりして、それなりに対応した部分がありますけれども、仮に訓練であったとしても、時に状況に合わないような言葉使いとか、こういうものはやっぱり避けて通るべきことだと思います。何か、あのときはですね、何か不信があった部分がありますけれども、そういうことで、ちょっと電話があったこともお伝えをして、今後、注意をされてはいかかかと思えます。

それと、除雪体制についてです。先ほど町長のほうから、小谷村との連携とか、それから建設事務所の広域的な事業、連携とか、建設課長のほうからされました。

やはり、ここの中で町道の除雪作業にご協力、ご理解とご協力と、こういうことで建設系のほうから出されております。これは、それぞれの町民の皆さんのご協力を得るということが出された部分がありますけど、この中で、先ほど建設課長が言われた、例えば、除雪をしたところ、捨て場所とか、こういう対応、具体的にやっぱり住民の皆さんにお知らせをして、降ったときじゃなくて、今からその体制、昨年の経験を踏まえた具体的な町民への協力のことを明記したらよろしかったんじゃないか、こういうように思います。その点は、まだ時間があるわけですから、何らかの形でそういう町民の対応してほしいこと、具体的なものを提示されて、ご協力を賜りたい、していくような連絡方法をとっていただければよろしいかと思えます。

続いて、次の件名に入りたいと思います。

件名に、平成27年度予算（案）編成について質問をいたします。

地方分権の確立、地方の時代と言われて数十年が経過し、自治体の行財政運営上では、幾つかの権限移譲があったものの、国からの財源が伴っていません。地方の自立が叫ばれながら、その道筋が定まらない状況下であります。多くの自治体は国からの補助金や地方交付税に頼らなければならない地方財政であります。地方財政、地方交付金のあり方が問われてきました。

立科町は、ことし第4次長期振興計画、人と自然が輝く町の構築を目指した最終年、来年度は新たにスタートする立科町第5次振興計画前期基本計画に基づく行政運営の年であります。政府が掲げる地方創生の一環による交付税の見直し、消費税率引き上げの先延ばしによる社会保障財源問題等、地方自治体にどのようにどのように財源手当をしてくれるのか、現在、日本の政治を託す総選挙の真ただ中であっては、地方交付税のあり方に先行き見通しに不透明さがあります。

また、町長任期満了、町長選挙を控える時期にあって、新年度の予算案の編成であります。ついては、1つとして、今日までの行財政運営の評価は、2、一般会計予算（案）の骨子は、3、国民健康保険特別会計予算案の動向は、4として、職員人材確保について、お願いをしたいと思います。

先ほど来、同僚議員から、町長の今までの進めてきた状況については、事細かに、それぞれの担当課から報告がされました。また、町長がどうこの問題については、評価は自分では言えない部分から、ほかの皆さんに評価をしてほしいと、こういうようなご答弁がありましたけれども、それらはさておいて、私が求めた中でのご答弁をお願いをいたします。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君） お答えいたします。

私のとってまいりました行財政運営を、先ほどの宮下議員さんにお話ししましたけれども、私自身が評価するというのはいかなものかという気がいたします。やっぱり、むしろ町民の皆さんが素直に評価を与えるのが本筋かなという認識は変わりません。

あえて、町の全ての施策に中心に据えている私自身の目標としてきたことを申し上げていくなれば、繰り返しになりますけれども、ただ、唯一、自立を選択した町の町長に与えられた使命は、やはり自立を確固たるするものであるということ、そのためには、やはり内向きには財政の健全化、そして、外に向かっては周辺市町との協調でございます。何事もどんな施策をするにも、財政がまず第一でございます。財政を無視した運営はできないわけでございますので、その点につきましてはご理解をさせていただきたいと思っておりますし、また、先ほどの評価、点数につきましては、皆様でつけていただければと思っております。

次に、27年度の予算（案）の編成でございますけれども、予算編成会議が、予算会議の中でも職員に指示しておることがございます。

まず、第5次長期振興計画と基本計画をもとに、企画立案を行うようにしなさいということ。確かに、第4次の計画は、今もって有効なわけですが、27年度の計画ということになれば、やはり第5次の振興計画、まだ正式なものではございませんけれども、これらを見据えた立案をしてほしいということ。

それから、新年度になりますと、また春の統一選挙がございますので、やはり骨格予算をしなさい、してくださいということ。ただし、本当に必要な事業は盛ってもいいですよというお話をしております。

その3点が指示した内容でございます。

ご質問の詳細につきましては、担当課長よりお答えさせていただきます。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君） それでは、私のほうから、具体的な内容、若干長くなるかもしれませんが

せんが、お答えをいたします。

また、国保の予算案の動向については、羽場町民課長のほうから申し上げます。よろしく申し上げます。

国では、ご存じのように、地方創生を掲げ、地方の目線で地方のやる気を引き出すための地域活性化策を中長期的な視点から、早急に事業の見直しも視野に検討するとしております。

地方分権が進められ、自己決定、自己責任の原則による行財政運営が必至でございまして、地方自治体のより一層のスリム化、効率化が求められ、財政的にも厳しい状況が続いております。

今後の国県の動向には注視をしてみたいというふうに考えております。ご質問の行財政運営の評価はどのこととございますが、先ほどの宮下議員さんへのお答えと重複をしている部分がございますが、申し上げさせていただきます。

議員さんも既にご承知のとおり、町では子育て支援、立科教育、環境、産業振興、高齢者福祉、将来への投資ということで、6項目の重点施策を上げ、重点項目を上げて、諸施策を推進をしておるところでございます。

進めてまいりました施策の総括としましては、ご存じのように、10月末から11月にかけて、町内5カ所で地域懇談会を開催をし、各種事業の評価、報告をするとともに、町民皆様のご意見等を伺ったところとございます。

まず、子育て支援では、不妊治療支援、福祉医療対象者の拡大、保育園の建設、児童館の充実などたくさんございますけれども、安心して子育てができる環境整備に努めてまいりました。

立科教育では、幼児教育の充実、小中高連携学力向上事業、豊かな人間性育成と地域振興、特別支援教育の推進などを主な事業とし、みずから学び、行動し、豊かな想像力と個性でたくましく生きる人間の育成を目指しております。

環境分野では、住みよい地域環境の創生を進めるということで、住宅太陽光発電設置補助、新クリーンセンター施設整備、道路橋梁の改良、上水下水道の健全運営等、諸事業を進めてまいりました。

産業振興では、商工業者振興対策、6次産業化に向けた取り組み、有害鳥獣被害防止対策、森林整備の促進及び松くい虫対策、観光振興等、経営者や関係者の立場に立ち、進めてまいりました。

高齢者福祉では、住みなれた地域でできるだけ長く安心して生活できるよう、ハートフルケアたてしなの法人化、徳花苑増床、新築移転の支援、介護予防事業、要援護者台帳整備等に取り組んでおります。

将来への投資では、各課の事業で人口対策に関する全てが将来への投資として位置づけをしております。今年度から掲げてまいりましたものでございます。

おおむね財政の健全化も進捗をいたしまして、基盤も整いつつあり、順調に進める

ことができたというふうに考えております。

次に、一般会計予算（案）の骨子でございます。

平成27年度予算編成に当たりましては、先月20日、予算編成会議を開催し、編成方針を町長より職員に周知、指示がされたところでございます。

来年度は、地方統一選挙の執行年度ということで、先ほど町長答弁をいたしましたのが、原則骨格予算というふうに考えております。継続事業や公共事業、その他住民生活に関係する事業で既に実施が決定されている事業並びに国県制度による事業につきましては、地域事業であっても、積極的に取り組むと、そういうことにしております。

継続事業にありましては、子育て支援の充実、立科教育の推進、地域環境の創生、地域の資源を生かした産業振興支援、いつまでも元気に暮らすことができる高齢者福祉の充実、そして、立科町の魅力や付加価値を高める取り組み、健全な財政運営につながる効果的な取り組み、さらには施設の老朽化に伴う適正な維持管理対策など、一時的に費用が発生したとしても、結果的には費用負担の軽減、増収につなげることができる将来への投資を掲げて取り組むということとしております。

27年度は、この重点項目を6項目の重点項目を軸として、さらに施策を定着させるための予算とすること並びに第5次立科町振興計画のもとで編成する初めての予算編成でございます。基本計画に基づいた実施計画事業を基本として、最少の経費で最大の効果を上げるという地方自治の視点に立ち、事業評価を踏まえ、全ての施策、事務事業について、ゼロベースから検討をした上で、透明で説明責任の果たせる予算編成を行うようにしております。

また、歳入にあっては、長期にわたり人口の減少が続くと推測されております。地方交付税等依存財源に頼る当町にとっては、その与える影響が顕著であるとともに、生産年齢人口の減少により、自主財源である町税の落ち込みも見込んでいることを念頭に予算を編成をいたします。

このようなことを骨子として確認をし、現在編成作業を進めているところでございます。

また、衆議員の解散総選挙がこの14日に行われるということで、国の予算編成、施策の動向が不透明な中での予算編成となります。現時点で確実な財源を見極めた歳入歳出予算の歳入歳出の予算の見積もりも行ってまいりたいというふうに考えております。

(1) 番、(2) 番については以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 2番、森本信明君。

2番（森本信明君） 私の質問時間は残り17分ということで、1つ上げた国庫補助——国民健康保険です。これについては、後で同僚議員から質問がありますので、同僚議員にお任せをして、私のほうで外させていただきますが、よろしいでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） はい。

2番（森本信明君） ということで、町民課長、国民健康保険の動向ということで、いろんなご手配をいただいていたのですが、時間の関係で、まことに申しわけありません。この分については、後の山浦議員が国保について、十分質問させていただくということで、その際にご答弁をいただければ大変ありがたく思います。失礼しました。

さて、今、そこで今後の来年度の予算編成ということでお話をいただきました。それぞれ依存財源が非常に少ない、交付税に頼らざるを得ないと、こういう事情があります。今までも町長が就任してから地方交付税の額が、当初18億ぐらいからスタートして、ここに至るまでの間、その辺のところは横並びにいる状況にあるということで、この状況を見るとわかります。

交付税、普通地方税の歳入構成も、19年は21.9%、それから20年が20.9、それから以後、地方税の歳入構成比率が16.7、17と、こういうぐあい非常に下がってる状況にあるんです。当然それは町税とか、納入する人の対象人員、それから所得の低くなった、こういう町民の収入にもかかわる部分で町税部分が残っているということで、非常に厳しい財政事情ということがわかる状況には、私自身も思っております。

ただ、いろんな、特に来年度の編成するに当たっては、新聞報道を見ると、地方の努力、行革とかいろんな努力によって交付税をはがしたりするというような状況にあると思うんです。その辺は、十分にこれからの住民要望にされている項目を改めて精査をいただいて、予算に見合う、もしくはそれ以上のものになるかもわかりませんが、財源確保、それから県、国の補助金等の要綱に照らし合うような事業を見つけていただいて、財源を確保していただくと、このことは前々から私もお願いをしまりましたし、それぞれの責任の立場で財源確保をいただいているということだろうと思います。それ以上にその事業を見つけていただいて、町民ニーズに添えていただくと、このことをお願いをしたいと思っております。

それと、当然、いろんな事業評価ということで、それぞれ私どものほうからも求めました。今回の長期振興計画の中では、数値目標ということで、住民がどの程度満足したか、このことを評価の目標達成ということで数値目標は立てて提案をいただいて、私ども審議にかかわってまいりました。実際に行政を進める中では、やっぱり到達目標という数値目標です。これが一番大事だと思うんです。それは事業が計画をされている、例えば前期の中でやはり5年ですか、3年で実施計画をローリングをしていくと、こういう目標は各この中に掲げられて、これはちょっと古い資料になるけども、実施計画として3カ年のものが、金額的には表示をされている状況にあるんです。ただ、その金額ではなくて、やっぱり道路なら、今、改良しなきゃならない、舗装しなきゃならないものが何メートルあるのか、その総括的な事業量という事業量、こういうものをきちっと明記をされて、その目標に対してどう到達をしたか、到達しなかったのか、こういうことがやっぱり必要だろうと思うんです。各項目に上げられている

1つ1つに評価を与え、将来が今まで目標立てたものが到達をしているのか、どれだけ足りないのか、このことを数値と言葉で上げて、その事業評価をしていくということが必要だろうと、これは多くの自治体で細かく表示をされて、明記をされて、総評されています。立科でもそういうことをやっているかと思うんですけども、なかなかその総評というか、資料として私どもちょっとお願いをした部分がなかったりした申しわけないんですけども、そういう評価というのはされていると。このことがあれば、やっぱり到達目標に達したものは数値と比較できるわけですから、そのことを心がけて、ちょっと提案ということになるかと思うんですが、考えていただきたい。そのことによって、明確に到達をしていない、これ以上になっているということがわかると思うんです。特に学校の学力とか、そういうものは数値で出されたりして、到達しているとかいないのかということも判断されるようです。

ですから、ぜひ各担当の課長の皆さんも大変数値目標をつくるということは大変だろうと思うんですが、やっぱりこの金額に見合う事業量、このことを提起をして、その結果が到達したか否か、このことを判定、評価をしていただきたい、こんな努力をしていただければありがたいかなと思いますけど、その辺について、ちょっと時間もないわけですが、私の今申し上げたようなことで、実施計画づくりとか、こういうものの事務的な段階で町づくり町民推進課長、いかがでしょうか、お答えください。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） お答えをいたします。

先ほど議員さん申されましたように、長期振興計画の今前期計画等につきましては、そういった満足度、また、具体的な数字の中で明記をして、目標の設定をさせていただいたところであります。

実施計画等につきましては、11月20日以降、各課と理事者とのヒアリングを実施をさせていただきました。そういった中で、今後の予算編成に向けてのということでもありますけれども、先ほど申されたような実際の具体的な数値ということについては、まだ、明記はしておりませんが、そういったことを念頭に置きながら、これからヒアリング結果を交えたものについて、正確などいいますか、実施計画をまとめて、これからの予算編成に生かしていきたいというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 2番、森本信明君。

2番（森本信明君） その評価じゃない、最初に表をつくるということは大変なことだろうと思うんです。やっぱりつくることによって、十分事業の進捗とか、こういうものがわかると思います。それらを参考にして、1度ではないんですけども、つくったことによって、次にさらによい方向に導くような形にしていいただければ、大変いいんじゃないかというふうに思います。ぜひこれは町づくり推進課長じゃなくて、各課の課長の皆さんも、この実施計画の作成に当たっては、やっぱりいいアイデアを出していただいて、町民の皆さんがどの程度いい町になったのか、どこが進捗しているのかという

ことを閲覧できるような形にお願いをしたいと思います。

時間の関係で、最後になりますけれども、最後に追跡質問ということであります。

残された時間がなくて、皆さんの答弁の中で大分事細かに用意をされておりますが、時間もちょっと配慮をいただいて、ご答弁をいただいたらと思います。

私が質問した1つは、環境に関する条例の制定ということで、これは平成23年9月、平成24年9月、それぞれ質問してまいりました。その中では、プロジェクトチームを立ち上げて、さらに検討していくというような答弁でありました。引き続き人と自然な町が輝く町づくりに欠かせない環境に関する条例であることを認識をして、現在の取り組み状況はいかがか伺います。これが1点です。

2つ目は、これは実質的には1級河川そのものでは、長野県の管理区分になりますけれども、これはそこに流す流域そのものは、私どもの立科町にかかわる事項でありますので、1級河川の赤沢川、とりわけ赤沢川の河川改修等について、ご答弁を、今の状況を報告いただければありがたいかと思えます。

以上、2件についてお願いします。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） お答えいたします。

環境に関する条例の制定についてのご質問では、これまでの答弁の中で研究課題ということでさせていただいた経過がございます。

骨格となります基本理念を先頭に研究を進めておるところでございます。

現行、運用しております全ての例規の調整は大変な検討課題ということで、既存条例等を集約した中で、環境基本条例の制定についての判断では、現段の中で大変困難を極めているという状況でございますけれども、また、引き続きの中で、これに向けての研究ということで答弁とさせていただきたいと思えますが、よろしく願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 武重建設課長。

建設課長（武重栄吉君） それでは、赤沢川の件でございます。

先ほど、議員さん申し上げましたとおり、県の管理河川ということで、詳細、こちらでは把握はできてないんですけれども、昨年、県道牛鹿望月線上流部、あの町道宇山線との間、これについて調査測量ができております。確認しましたところ、今月には計画設計に入りたいという話を聞いております。それ以後の予定については、また情報が入り次第、お知らせしたいと思えますので、よろしく願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 2番、森本信明君。

2番（森本信明君） 追跡質問ということで、今までの経過をご答弁いただきました。特に、環境条例に関する関係は、常用とかいろいろの関係がございます。第5次ですか、基本計画の中にも、なおかつ人と自然の町づくりをするというようなことを考え合わせると、私ども立科町として1人1人がどのような状況づくりによって、環境問題

に取り組んでいくのかとは大事なことだろうと思います。

特に、この条例に関しては、町民課長だけでなく、多くの課長の皆さんにもご提案をいただいて、よい環境の町づくりの条例ができることを願うもの、引き続いて早期に条例化に向けて、提案ができるようご努力をお願いをしたいと思います。

2点目の赤沢川の1級河川の関係ですが、昨年も水路そのものが、圃場整備とあわせて、護岸も柵渠ということで平板でやっている、ところどころ流失をして、フトンカゴとかジャカゴかけ、整備がされてる状況にあります。

なおかつ、昨年の豪雨のときには、計画推移を超えるような状況も見うけられる。なおかつ、その上流部においては、山林とか、それから流出を件数が多くする住宅とか、こういうものが面積的にふえておりまして、その辺は、赤沢川だけでなく、芦田川並びに番屋川とか、1級河川も非常に降水量がふえてる状況にあります。その辺のところを実情を再度調査をしていただいて、災害のない町づくり、地域づくりということで、今、既存に置かれている河川並びに農業用水等についても、実情を再度調査をいただいて、この災害に備えていただく、こういうことも必要だろうし、なおかつこの調査に基づいた予算づけ、並びに県への要請行動も必要だというふうに考えております。その辺のところは十分ご承知かと思っておりますけれども、改めて私のほうからもいろいろ申し上げて、安全なまちづくりの第1歩としていただければと思います。その点もよろしく申し上げます。

最後に、残り時間わずかになりました。今年度も、先ほど申し上げたように、余すところ4カ月ほどであります。私もまた、言うまでもなく、町長からの訓示もあり、副町長並びに教育長のほうからも残された期間、冬期期間ではありますが、風邪をひかないように健康留意をして、平成26年度が無事終わりますよう、職員の皆さんの努力をお願いをし、体に気をつけて頑張ってくださいをお願いをしまして、私の質問にかえさせていただきます。ありがとうございました。

議長（滝沢寿美雄君） これで、2番、森本信明君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は16時ちょうどです。

（午後3時45分 休憩）

（午後4時00分 再開）

議長（滝沢寿美雄君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、8番、山浦妙子君の発言を許します。

件名は **いつでも、どこでも、だれでも同水準の医療を受けられるために町の取組** **はについて**です。

質問席から願います。

〈8番 山浦 妙子君 登壇〉

8番（山浦妙子君） 8番、山浦妙子です。

先ほど森本議員からあとバトンを引き渡すというようなことで、私の心臓のバクバク感、皆さんに聞こえるでしょうか。一生懸命やりたいと思いますので、どうぞ答弁のほう、よろしく願いいたします。

今、行われている総選挙で、県内の有権者を対象にした世論調査では、投票の際に最も重視する政策として、年金、医療などの社会保障を上げた人は34.7%と最も多くなっています。この社会保障に対する関心の高さは、将来への不安の裏返しでもあります。国の政治は、世代を超えた支え合いの仕組みをどのように再構築して、暮らしの安心を確かなものにしていくために、本気になって、取り組まなければなりません。この国民の不安をよそに、ことし6月に成立した医療介護総合法に基づいて、この選挙後には、老いも若きも大きな負担増になるという。社会保障切り捨て、国民負担増メニューが計画されています。そのような背景の中、立科町の人々がいつでも、どこでも、だれでも同じ水準の医療を受ける権利を、公的責任で保障する。つまり、人々の医療保障を実現するための町の取り組みをどうするのかを質問いたします。

まず初めに、町長にお尋ねいたします。

国民健康保険制度の構造的問題をどう認識されておられるのか。その根本的解決に向けて、国や県に町長はどのような働きかけをするのかの質問でございます。

国保の加入者の年齢を見ますと、45.4%を60歳以上、75歳未満の人で占められています。この層の人々は、日常生活の中でも医療を必要とする度合いが高くなっています。また、国保加入者の約40%が無職、仕事についていません。約35%が、非正規雇用などの特徴があるために、加入者の所得水準で比較をすれば、国保は公的医療保険の中では、所得水準が最も低くなっています。つまり、国保加入者の多くは、保険料の負担能力が高くないということが言えます。立科町の国保世帯の所得状況を見ますと、平成26年、ことしの4月1日現在の医療分でありますけれども、所得ゼロ、なしの世帯が200世帯、所得100万以下の世帯が420世帯、この世帯は月々10万円前後の収入ということになりましょうか。100万円以上200万円以下の世帯は300世帯となっています。

国保税の軽減では、7割軽減が280世帯、5割軽減が192世帯、2割軽減が169世帯、倒産など会社の都合によって解雇され、離職された方が10人おられます。国保の構造的な特徴は、このほかに主に大きな企業に勤める労働者と、その家族が加入している組合健保の42%の平均所得しかない国保の加入者が、この組合健保より高い約2倍の保険料を負担することになっています。このほかに、他の公的医療保険と比べてどうかと言えば、組合健保や中小企業に勤める労働者とその家族が加入している協会健保、それから主に公務員や学校の教職員とその家族が加入している共済組合などの被用者保険には、事業主の負担に当たるものがありますが、国保には事業主負担に当たるも

のが全然ないために、一層厳しい状況となります。加えて、1984年に国民健康保険法が改正されて、国庫負担が削減され、それ以降も事務費の国庫負担廃止などを行い、削減を続けてきた結果、国保の総収入に占める国庫負担の割合は、1980年代の50%から立科町では21.61%と半分以上となっています。この結果が加入者の保険料の負担増へとつながっているのです。町長は、このような構造的問題をどう認識されているのか。そして、今後その根本的な解決に向けて、国や県に対して、どのような働きかけをされるのかをお聞かせください。

続いて、通告の関係でもう1つ、続けて質問いたします。お願いいたします。

6月と9月の議会の全員協議会には、立科町の国保会計の厳しい現状についての説明がなされ、平成25年に15%、約1万円の国保税の値上げが実施されたばかりであります。またも見直しが必要であるとの話に、町民の皆さんから不安と引き上げないでほしいとの声が寄せられています。国会は今、総選挙の真っただ中であって、来年度の動きが全く定まっておらず、不透明であり、町の国保状況も国の動きを見守っているところで、具体的な数値を示される状態ではないと思いますが、見直しも決断されるのか。それから、来年度の国保の動向についても、お聞かせいただければありがたいと思います。

これ以上の国保税の引き上げは、家計を直撃し、収納率の低下、無保険者の増大、国民皆保険の制度の解体や受診の抑制など、深刻な状況になると考えるものであります。そこで、今あることしの予測によりますと、6,820万円を取り崩し、繰り入れたり、一般会計からの法定外繰り入れを行って、国保税の値上げを回避するべきと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

議長（滝沢寿美雄君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君） お答えをいたします。

国保については、全市町村に昭和36年4月1日までに国保事業を実施することが義務づけられまして、国民皆保険が達成されてから50年余が経過をしているわけであり、これまでに制度改革、給付の改善、国庫負担の増額、医療機関の整備などが進められた一方、皆保険の最後の受け皿となります市町村国保に消去的に加入者が決まることから、後期高齢者医療制度を抜きまして、他の医療保険と比べて加入者の年齢が高い、また低所得者が多いという結果であります。また、保険者が市町村であるために、医療費や保険料の市町村格差が存在することなど、制度的、構造的問題がございます。こうした制度的、構造的な問題が生じている現状を踏まえて、町では国保中央会、全国町村会、これらを通じまして、国の責任において、構造的な問題を抜本的に解決し、将来にわたり持続可能な制度を構築することを国に対し、強く要望しております。

次に、立科町では総務省から示されます国民健康保険への繰出金基準に基づいて、一般会計から繰出金を支出しております。したがって、国保事業は公費となる国権補助金と保険者の保険者支援を目的とする国権負担金を財源とした繰出金に加えて、加入者の国保税で運営をしております。会計の不足分については、立科町一般会計による赤字補填を行わずに、財政調整基金を取り崩して補填をしております。今後も他の医療保険加入者との公平性と会計の独立性を保つ観点から、立科町の一般会計による赤字補填は行わず、国保事業の健全運営のために、安定的な税財源を確保していきたいと考えております。国保税の税率については、今年度の収支見込みあるいは将来的な推移を勘案して、現在検討を重ねております。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 8番、山浦妙子君。

8番（山浦妙子君） 羽場課長にお尋ねいたします。

ただいま町長の答弁の中に、一般会計からの繰り入れの話がありましたけれども、この一般会計からの繰入額の規模をどのように決めていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） お答えいたします。

国民健康保険特別会計に対する繰出金、繰入金の関係については、国から基準が示されておりまして、この基準に基づく繰り出しに要する経費は、国庫負担金等により措置が講じられることとなっております。基準では、国民健康保険の事務費、出産育児一時金等の保険給付に関する繰り出しのほか、国民健康保険財政の基盤安定を目的とした保険基盤安定制度に係る経費が対象となっております。保険基盤安定制度に係る経費といたしましては、保険料の軽減分相当額と所得の少ない加入者数に応じて、国が定める率によって、算出した額となっております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 8番、山浦妙子君。

8番（山浦妙子君） 一般会計からの繰出金、それから基金を今まで会計の決算のあれを見ますと、基金の取り崩しなどもありながら、ここ何年かずっと立科町の国保は値上げをしてこなかったわけですが、どうしても先行きが難しくなって、25年度の国民健康保険税は15%という大きな値上がりになりました。このときも国民、町民の皆さんは、15%の数字にとってもびっくりし、大きな不安を持ったわけでありまして、先日の全協の話の中でも、また国保税の見直しをという課長のお話の中に、町民の多くの皆さんが不安を抱えていらっしゃいます。今まで町長は、以前24年度の12月議会の私の一般質問、私、これで健康国保についての質問3回目になるわけですが、24年度の質問の折には、国保以外の被用者保険に加入している人にとっては、自分たちの被用者保険の保険料を払った上に、町民税も払っていて、その町民税を国保に回

したのでは、二重負担だとして、これ以上の一般財源からの繰り入れについては、慎重でありたいという答弁をいただきました。一般会計からの繰り入れ分について、先ほど町長は、これからも一般会計からの繰り入れもしていきたいというお話でありまして、少しほっとしたわけであり。（発言の声あり）先ほどそういうふうにおっしゃったんじゃないのですか。（発言の声あり）一般会計からの繰り入れ分には、法定分と法定外があることを知らずに、一般会計からの繰り入れ自体に問題があるかのような議論は、町民の皆さんに対しても誤解を与えるようになるのではないのでしょうか。納得できるような丁寧な説明が必要であると思われまます。今まで立科町が、ここ何年か、実際には23年度には4.2%に当たる3,399万2,000円に当たる繰り入れが行われ、その後25年度は4.5%、3,819万3,000円、そしてことしの予算、予測ではありますが、4,130万円、4.7%という繰り入れを行っていくという予測であります。このように年々、一般会計からの繰り入れがふえてきているわけですが、今まで私たちの町が一般財源からの繰り入れをしてきたのは、どうしてでしょうか。一般財源からの繰り入れについて、ここで確認をしておきたいと思います。その理由は、加入者の保険料負担が限界にきていると考えて、高い保険料を下げるために行ってきたものであります。この繰り入れが国保加入者の財布に入るものではなく、国が医療費抑制政策として国庫負担を削減してきたためにその代替的役割を自治体が担わざるを得なかった状況があります。

それから、あくまでも国保は公的医療保険を下支えする役割を担っており、公費負担医療制度としての役割も担っているということです。厚生労働省の通知によりまして、保険料の引き上げや収納率の向上に努め、また医療費の適正化など、保険料の適正化など推進によって、できるだけ早期に一般財源からの繰り入れを解消するよう努めることとなっておりますが、この考えの大もとには、今、町の国保財政がなぜ厳しくなったのかの分析の視点が欠落していると思うものであります。自治体が自助努力によって、加入者の保険料を下げるために、一般会計からの繰り入れを行って、保険料の減免措置を講じるといった施策を展開してきたことに、積極的な意義を見出す必要があるのではないのでしょうか。そして、このような施策を評価して、国による医療保障の制度化に向けて、町は積極的に行動することを求めたいと思います。

また、一般会計からの繰り入れは、国保収入の4.7%程度しかありません。介護保険会計においては、町の負担は昨年25年度は、歳入合計の実に13%にもなっています。これに比べても、市町村が行う国保会計への負担は少ないのですから、法定外繰り入れを増額検討するべきと考えますが、いかがでしょうか。羽場課長お答えください。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） お答えいたします。

先ほど、当初に町長の答弁で申し上げた部分の繰り出し金、一般会計からの、その部分については、国のほうの基準が示されている範囲の中での繰り出しということでご理

解いただければ、大変ありがたいかなというふうに思います。その他、運営上における一般会計の繰出金というものは、それ以外のものということで分けていただければと思います。

ただいまの質問でございますけれども、一般会計の繰出金による赤字補填ということにつきましては、国保加入者が町内人口の約3割、そして残りの7割の方が国保以外の医療保険加入ということで、保険料を納めているということになりますので、国保以外の医療保険に加入している皆さんが納税した税金が財源となる一般会計ということの中から考えますれば、赤字補填という部分については、先ほど町長申し上げたとおり、公平性を保つというような観点からも、これは行うべきではないというふうを考えてございます。

議長（滝沢寿美雄君） 8番、山浦妙子君。

8番（山浦妙子君） 国民健康保険というものは、何度も申しましたように、社会保障であります。私たちは最終的には町民の誰もが国保の加入者となるわけでありますので、その制度を守るためにも、財源の繰り入れは必要であると、私は考えています。

次に、立科町の保険証の交付についての質問に移ります。羽場町民課長からお答えいただきたいと思います。

立科町の国保税は、他の市町村と比べると安いとよく言われますけれども、1世帯当たりの調定額は、12万2,374円で66位です。一人当たりの調定額は6万6,735円で、長野県下では69位となっています。ことし4月には、消費税が8%に増税され、私たち国民の実質賃金、実質所得は大きく奪われて、景気はますます悪くなってきている中で納税には怒りの声が押し寄せてきています。保険税の納付期限が1年を経過して、なお保険税の納付がない場合には、国民健康保険法施行令第1条の規定に基づいて、特別な事情がない限り、通常の保険証に変えて、資格証明書を交付することになっています。この資格証明書は、医者にかかったときの窓口負担を10割、全額請求されるものであります。今、町の資格証明書と短期保険証の交付状況はどうなっているのかをお尋ねいたします。課長、お願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） お答えいたします。

先ほどの質問の順によってお答えさせていただきますけれども、保険証の交付についてというご質問でございますけれども、これは私ども町民課サイドでの国保の係、そして総務課、税務係での徴収の関係についても共通する部分でございますけれども、私のほうからということで申し上げますけれども、国保税の納付が困難な方に対する対応として、毎年10月の保険証更新時に、このまま推移すると保険証の発行に制限が生じるという場合、また既に一定の制限がかかっている方を対象に、夜間にも納付相談等行うことで、分割納付等により短期保険証の発行ができるよう相談業務を行っております。

また、同様の相談業務は12月と3月にも行い、なおかつ日常的に電話、訪問等の際にも納付相談を行っております。このように、低所得の皆さん方には、制度面からの支援だけでなく、徴収担当職員の日常的な努力も行っており、資格証明書の対象者を極力少なくするよう努めているところでございます。今後も現行の制度を最大限活用しながら、徴収担当職員によるきめ細かい納付相談業務を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

また、資格証明書及び6カ月以下の短期保険証交付世帯に属する子供については、平成21年4月1日から中学生以下の被保険者に、平成22年7月1日から高校生世帯の方に6カ月の短期証を交付しております。その数字的な部分について先ほどご質問があったと思いますので、お答えしたいと思いますけれども、短期証の関係につきましては、1カ月から6カ月まで合計で58名ということで、世帯数に申し上げますと41世帯でございます。

それから、資格証明書の関係につきましては、被保険者数の中では24名、世帯数では15世帯ということで、結果になってございます。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 8番、山浦妙子君。

8番（山浦妙子君） 無保険状態の住民をつくり出している資格証明書の交付や滞納者に対する制裁措置としての短期保険証の交付は、期限になれば滞納相談につながったり、収納率の向上にも役立つとされてきました。立科町でも収税係の皆さんが滞納の世帯に出向き、いろいろな相談につながっているということをお聞きいたし、今後もその取り組みは強めていっていただきたいと思います。

町の国保税の徴収率は、平成23年には95.45%で前年と比較して1.41%の改善が見られましたけれども、平成24年には95.39となり、前年比0.06%の減となり、昨年25年度は、さらに0.63%減で94.79となっています。このように、資格証明書や短期保険証の交付や収納率の向上には決して役立っていないのではないかと、私は捉えています。よって、この制裁措置をやめるべきと提案したいと思います。町のお考えをお聞かせください。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） お答えいたします。

この納入の状況によつての短期証、資格証等については、国の法律の定めるところに従いまして、国保の運営上努めているということでございます。低所得者と言われる皆さん方に対して、できるだけ医療費がかかる部分においては、必要なものはかかっていたかという原点にかえりますれば、これについては極力お願い申し上げながら進めていくべきというふうに考えてございます。

議長（滝沢寿美雄君） 8番、山浦妙子君。

8番（山浦妙子君） 国民健康保険の制度は、憲法の25条を基本として、いつでも、どこでも、

だれでも同水準の医療が受けられる皆保険体制を支える制度だということは、何度も私の繰り返しているところです。このために、財政運営の仕組みなどが細かい部分にわたって決められており、市町村や県で自主的に判断できる範囲は、限定されたものになっているということです。

しかし、同時に国民健康保険法は国保の事業を市町村固有業務である自治事務と指定しています。法令事項の中でもできると記載され、町の裁量に委ねられている部分があります。資格証明書の発行、短期被保険者証の発行対象と交付方法、保険料滞納者への限度額認定証の発行など、町の判断で実行できることが数多くあることに気づきました。町の職員は、国が決めたことだからとか、県の指導だからを理由にして、今までの取り扱いを引き継いで、町独自の判断をすることを避ける傾向にあります。国保は複雑すぎて、どこに裁量の余地があるのかわからないとか、公平、公正、平等の取り扱いの原則などで、むやみとは変えられない。厳しい財政状況の中で新たな財政負担を伴う対応は、とても困難といった事情が背景にあって、町の職員の方々のご苦勞が忍ばれるところでありますけれども、法令の解釈、国の通知内容、ほかの市町村の状況などを見て、町として判断できることがあり、みずからの判断で仕事をつくり上げられる可能性があるわけですので、加入者、私たちのために動いていただけるよう求めたいと思います。

来年度2015年度から、財政共同安定化事業の一円化により、保険給付費全体が都道府県単位での助け合い事業となり、自治体単独で不要不急の支出のための基金を準備する必要がなくなるために、その基金を原資として国保料の値上げを回避する提案を先ほど行いました。2013年12月11日に厚労省は、基金については、地方自治法に基づいて、各市町村が独自の判断で積み上げているもので、県移行に伴い、宙に浮くのではないかとの指摘は最もである。赤字の分析をよくした上で、赤字解消のために投入することは考えられると答えています。町は、このことについてどうお考えか、お聞かせください。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） お答えいたします。

ただいま国保の都道府県化に当たりということで、基金の状況についてのお問い合わせがあったということかと思っておりますけれども、保険料徴収の仕組みといたしまして、分賦金という方式を提案しているところでございます。分賦金は、都道府県が医療給付費等の見込みを立てまして、保険料必要額からそれぞれの市町村規模別の目標収納率を示しまして、それに対して決定するということとされております。市町村は、これを受けまして、これをもとに従来どおり保険料の賦課徴収し、都道府県に納めるということになるかと思っております。したがって、徴収率の状況によりましては、基金からの一時的な赤字補填というようなことで、基金活用が必要になるというふう想像つくところでございます。そんなことで、お答えとさせていただきます。

議長（滝沢寿美雄君） 8番、山浦妙子君。

8番（山浦妙子君） 次の質問に移ります。

特定健診についてです。保険給付費の高い理由は、高齢者や病気の人など医療が必要な人が多いことが要因として、まず上げられます。医療機関が多いことや高度医療の発展も結果として、医療費を押し上げることとなります。さらに、自治体として特定健診やがん検診など保健事業に力を入れているかどうかなど、早期発見、早期治療は保険給付費の圧迫に当然つながります。町として、医療費の分析をした上で、有効な保健事業が展開され、その内容が充実し、町民の方々にとっては、受診しやすいものとなっているかということが大変大切になってきます。

当立科町の保健事業の実態と受診目標など、それから受診率についてもお聞かせいただければと思います。課長お願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） お答えいたします。

保健予防活動ということを中心の質問かと思えますけれども、特定健診の受診率と特定保健指導実施率の目標と受診率につきましては、平成25年度に数値目標を立てまして、平成29年度にともに60%を目指しているところでございます。平成25年度は、特定健診受診率は48.3%、特定保健指導実施率は53.2%です。

次に、特定健診の本人負担の関係は質問ございましたでしょうか。（（まだ）の声あり）まだですね。そんなところです。

議長（滝沢寿美雄君） 8番、山浦妙子君。

8番（山浦妙子君） 町民課の皆さんが、町民への呼びかけを強めるなどして、これからも29年度目標60%に向けて、いろいろな取り組みを強めていっていただきたいと思います。

以前は、住民健診が無料で受けられることができたけれども、今自己負担があることは、年金暮らしの者にとっては、とても大変だ。もとに戻して欲しいなという声がよく聞かれます。受診率の高い自治体のお話をお聞きいたしますと、自己負担がないことがわかりました。特定健診は、年に1度受けるもので、個人の負担が1,500円となっています。誰もが気軽に受診できるための条件整備として、自己負担金の廃止を提案したいと思いますが、このことについてお答えいただきたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） それでは、お答えいたします。

特定健診の本人負担の廃止のご提案というふうにございますけれども、現在、特定健診、当町におきましては、1,500円の本人負担をいただきまして、生活習慣を見直しながら、病気を早期に発見することを目的に実施しております。他の健診との部分も併用しながら、町ではたくさんの健診等も行っている中でございます。バランスとか、近隣市町村の状況を考慮いたしまして、今後検討してまいりたいというふうにございます。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 8番、山浦妙子君。

8番（山浦妙子君） 今後検討していくというとお答えですけれども、前向きな形での検討をこの次、国保をやるときはお答えいただければ嬉しいなと思います。

立科町が今行っている特定健診は、国保の広域化でどうなるのでしょうか。その財源は、今までどおり一般会計からと考えてよいのでしょうか。この点についてお答えください。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） お答えいたします。

国保の広域化で町民の健康ということによろしいですか。国保の県への広域化の計画では、市町村ごとの医療費水準や所得水準を反映させ、保健事業とか、地域での医療介護の一体的提供を担う市町村が医療適正化に努力すれば、町の分担金を抑制することができるというような考え方の中で、町民の健康を守る予防事業とか、あるいは健診事業を積極的に進めることによりまして、その結果、町民の健康を守ることとあわせて医療費や保険税の負担金減が、同時に図られるものではないかというふうにご考えております。

議長（滝沢寿美雄君） 8番、山浦妙子君。

8番（山浦妙子君） 済みません。今、行われている特定健診は広域化になったときに、どのような取り扱いになるか。ちょっとお尋ねしたいのですけれども。その財源も含めてお話しいただければ、もしわかったらお願いします。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） お答えいたします。

この広域化についての動きというものの中には、特定健診の部分はまだしっかりとした方向性が示されてきてございませんけれども、いずれにいたしましても、我が町の町民の皆さんの健康を守るという観点からいたしますれば、引き続きこの部分につきましても、町で一生懸命努めていかなければいけない事業ではないかというふうにご考えております。

議長（滝沢寿美雄君） 8番、山浦妙子君。

8番（山浦妙子君） 保健事業などは、住民の皆さんが一生懸命運動をしてきて、それが行政の中で受け入れられて、実現した事業だと私は思っています。国保の広域化の中で、今まで立科町が努力してきたいろんな事業が、後退することのないように、そういう取り組みを強めていっていただきたいと思います。

同じような問題ですけれども、今、各自治体が独自で行っている国保の事業には、大きな格差があります。その1つに福祉医療費補助事業があります。子供の医療費は、各町村によって大きな開きがあります。小学校の6年生までだったりとか、中学の3年生までだったり、立科町は18歳まで無料となっています。福祉医療費の窓口無料

は多くの県民の要望、願いとなっています。国保広域化の制度改変の中で、ぜひとも実現してほしいと私は願っているものですが、この福祉医療費、国保広域化の中ではどのようなものになっていくのか。続けて行っていくことができるのかどうか。それから格差が生じているわけですが、その解消はどのような方法で行われるのか。もしわかったらお答えください。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） お答えいたします。

この広域化の基づく部分で、今うたわれておりますのは、財政的な部分、動き等を中心とされている部分でございます。それぞれの各自治体でもっている福祉医療費等の動き等については、まだ詳細にわたっては、こちらのほうには来ていないわけでございますけれども、いずれにいたしましても、これまで培ってきたこの医療費の部分については、できるだけ現存の制度等を低下させることのないように努めてまいりたいというふうに考えております。

議長（滝沢寿美雄君） 8番、山浦妙子君。

8番（山浦妙子君） 私たち国保の加入者にとって、何が一番大事かと言うと、やっぱり払える保険料で安心して使える医療、この2点であります。それこそが命を守るということでもあります。広域化されると、県は先ほども町民課長が答弁して下さったように、国保の医療給付費の実績などを見込んで、公費負担額を除いた保険料の収納の実績などを見立て、必要額を算出して、各市町村に対して、1年間に集めるべき保険料を提示して、100%の完納が求められてくると聞いています。この分賦金、100%を納付するには、収納率、立科町の場合、94.79だったとすれば、5.21%分の多い分賦総額にして、保険料を計画することになり、保険料の値上がりは必至であります。それ以外でやろうとすれば、まず一般会計からの繰り入れか、あるいは私たちの保険料の増額かということになります。国保の広域化は私たち加入者にとっては、どんなメリットがあるのでしょうか。お聞かせください。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） お答えいたします。

現段、打ち出されております広域化のそれぞれの行政等の保険者等の分担金、分賦金等については、先ほどの仕組みの中で申し上げたところでございますけれども、低所得者層という皆さんの支援をどのように進めていったらいいかということに尽きるかと思っておりますけれども、特に国保が抱える財政上の、構造上の問題等については、当初に山浦議員さん申し上げられたとおりというふうに認識しております。保険料も著しく高くなってきているというような状況の中で、できるだけ財政基盤をしっかり持っていたかというところになるかと思っておりますけれども、これらについて、負担水準が重くのしかかってくる部分を、国のほうの補正等が来年度に上げられるということでございます。それらの部分を踏まえましても、あるべき保険料の姿というもの

を伝えていくことができるといふふうに思います。

議長（滝沢寿美雄君） 8番、山浦妙子君。

8番（山浦妙子君） 国保財政の国庫支出金が減り続ける中で、保険料がふえて、各自治体は厳しい運営に苦しんでいますけれど、この構造上の問題は、羽場課長の今のお話の中でも県への国保の広域化で解決できないんだなということを、私は感じました。

国の進める制度化の中で、これまでのサービスが削減されたり、私たち加入者にとって、不都合なものが生じないように、町は本当に低所得者に心を寄せ、立科町の国保加入者に心を寄せた取り組みをしっかりとやっていただくよう求めまして、私の質問を終わります。

議長（滝沢寿美雄君） 以上で、本日の日程は全部終了とします。これで散会します。ご苦労さまでした。

（午後4時49分 散会）